

業務実績等報告書  
(令和2年度における業務の実績等)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第32条第2項及び独立行政法人経済産業研究所の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成十三年経済産業省令第百一号）第5条に基づき、令和2年度における業務の実績及び当該実績について自ら評価を行った結果は以下のとおり。

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の実績と評価	
(1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務	
法人の業務実績・自己評価	
業務の実績	自己評価
<p><b>イ 中期計画及び年度計画の実施状況</b></p> <p>○令和2年度から新たに第5期中期目標期間（令和2年度から令和5年度までの4年間）がスタートし、第4期中期目標期間に引き続き、経済産業政策がカバーしている幅広い政策分野を念頭に、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化への対応ができるよう、以下の9つの研究プログラムを設定し、業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究プログラム</li> <li>○マクロ経済と少子高齢化</li> <li>○貿易投資</li> <li>○地域経済</li> <li>○イノベーション</li> <li>○産業フロンティア</li> <li>○産業・企業生産性向上</li> <li>○人的資本</li> <li>○融合領域</li> <li>○政策評価</li> </ul> <p>（上記分野にとどまらない領域や複合分野についての研究テーマを「特定研究」として実施した。）</p> <p><b>ロ 当該事業年度における業務運営の状況</b></p> <p>1. 研究成果（プロジェクト毎概要）</p> <p>○令和2年度は、合計で61の研究プロジェクトを実施した。（令和元年度：65研究プロジェクト）</p> <p>①マクロ経済と少子高齢化(5)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少子高齢化における個人のライフサイクル行動とマクロ経済分析：財政・社会保障政策の影響（北尾早霧 FF）(H30.8～R2.7)</li> <li>2. 為替レートと国際通貨（小川英治 FF）(R1.10～R3.9)</li> <li>3. 自動化（robotization）が労働市場およびマクロ経済に与える影響について（藤原一平 FF）(R1.12～R3.11)</li> <li>4. 経済成長に向けた総合的分析：マクロ経済政策と政治思想的アプローチ（小林慶一郎 FF）(R2.4～R4.3)</li> <li>5. East Asian Production Networks, Trade, Exchange Rates, and Global Imbalances（THORBECKE, Willem SF）(R3.1～R5.6)</li> </ol> <p>&lt;代表プロジェクトの概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>経済成長に向けた総合的分析：マクロ経済政策と政治思想的アプローチ（小林慶一郎 FF）</b></li> </ul> <p>日本の経済成長を高めるための成長戦略（アベノミクスの第三の矢）に関連する諸テーマについて、マクロ経済政策と政治思想のそれぞれの面から総合的に研究を進める。</p> <p>マクロでは、欧米において急速に高まる長期停滞論（Secular stagnation hypothesis）をマクロ経済理論的手法により分析し、我が国及び欧米諸国の経済成長の長期的な将来経路についての含意を探る。政治思想については、世代間を超える時間軸での政治的意</p>	<p><b>評価及び当該評価を付した理由</b></p> <p>評価：A</p> <p>理由： 経済産業政策の中長期的な視点に沿った61の研究プロジェクトを実施し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録は67件（目標比134.0%）</li> <li>・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数は58件（目標比193.3%）</li> <li>・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイスの件数は284件（目標比135.2%）</li> </ul> <p>など、いずれの指標でも目標比120%を大幅上回る成果を上げた。</p> <p>（主な評価指標に係る自己評価の詳細は以下のとおり。）</p> <p>○経済産業政策のEBPMを推進するため、政策効果検証（5件）を実施し、令和2年11月25日開催第2回EBPMアドバイザリーボード（内閣府）にて高く評価されたほか、4大臣が参加した成長戦略会議（令和3年2月17日）ではRIETの研究成果が多数活用されるなど、日本政府の基幹となる政策に貢献した。また、各研究プロジェクトの研究会においては、政策実務者が多数参加し、意見交換や分析結果の提供等、経済産業省はじめ他省庁との連携を強化した。</p>

思決定を政治学のフレームワークで考察し、我が国発の構想であるフューチャーデザインに関する議論を深め、将来世代の利益を踏まえた意思決定や政策立案の意義や可能性を検証する。

コーポレートガバナンスについては、マルチステークホルダー型資本主義にふさわしいガバナンス構造を探るため、従業員の持ち株の持つガバナンス上の含意を中心に検討する。

• **East Asian Production Networks, Trade, Exchange Rates, and Global Imbalances (Thorbecke, Willem SF)**

本研究プロジェクトでは、株式のリターンデータなどを使用して、日本を始めとする各国の各業種がパンデミック期に受けている影響の様子とその原因の把握を試み、経済回復を促進するための政策措置を提言する。

また、為替レートが日本やヨーロッパ他各国の企業の価格動向、収益、輸出にどのような影響を与えるかについて調査とともに、パスルー方程式、為替レートエクスポージャー方程式および輸出方程式といった手法を用い、その上で、為替レートの不安定性から企業が自らを守るための方法を検討する。最後に、保護主義の急激な台頭を引き起こした世界経済の不均衡を分析し、貿易保護以外の方法でこの問題に対処する方法を提案する。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	令和2年度
件数	9件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

• **労働市場の二極化による厚生効果：ライフサイクルにおける職業遷移**（マサチューセッツ工科大学・菊池信之介、北尾早 FF、DP：20-E-043）

本研究では、米国労働市場における二極化がさまざまな個人に与える厚生効果を分析し、個人による消費・貯蓄・労働供給・職業選択、さらに人的資本貯蓄を内生化した大規模な（full-blown）世代重複型モデルを構築する。分析の結果、労働市場の二極化は高学歴の若年労働者に恩恵を与える一方、あらゆる年齢層とりわけ若年層の大卒未満の労働者の厚生を悪化させることが明らかとなった。高学歴の労働者の厚生効果を世代間で比較すると、賃金上昇をフルに享受できる若い世代の受ける恩恵がより高い結果となった。低学歴の労働者にとって、賃金の低迷する定型的な仕事から高賃金の抽象的な仕事へと移行するのは容易ではないことも厚生効果の違いが生じる一因である。労働市場の二極化によって大卒プレミアムは上昇し、教育水準の違いによる生涯所得および資産格差の拡大にもつながることが示された。

• **ドル、円、それとも人民元？ 日本企業の海外現地法人の貿易建値通貨選択に関する調査結果に基づいた分析**（コロンビア大学／公共政策大学院大学・伊藤隆敏、中央大学・鯉淵賢、横浜国立大学・佐藤清隆、学習院大学・清水順子、中央大学・吉見太洋、DP：21-E-016）

本研究の目的は、平成30年度に実施した日本の海外現地法人を対象とした大規模なアンケート調査を利用して、アジアとの貿易取引における現地通貨使用を促進する要因を分析し、近年のアジア通貨利用の拡大の背景を明らかにすることである。主な結果は第一に、海外現地法人は売上高が大きいほど米ドルを選択し、小さいほど円または現地通貨を選択する傾向がある。第二に、販売目的の現地法人は、現地通貨を選択する傾向がある。第三に、海外現地法人は、輸出と輸入の両サイドでの取引通貨を統一する傾向がある。第四に、現地通貨建てを利用する海外現地法人は、現地通貨の借入が多い、現地調達シェアが高い、現地通貨建てで利益を最大化する、現地企業との合弁事業会社である、という特徴がある。以上の結果は、近年日本の海外現地法人のアジア貿易でアジア現地通貨の取り扱いが増え、米ドルの役割が低下してきているという事実を示唆を与えるものである。

②貿易投資(8)

1. 海外市場の不確実性と構造変化が日本企業に与える影響に関する研究（張紅詠 SF）（H30. 11～R2. 10）
2. グローバリゼーションと日本経済：企業の対応と世界貿易ガバナンス（浦田秀次郎 FF）（R2. 5～R4. 4）
3. 現代国際通商・投資システムの総合的研究（第 V 期）（川瀬剛志 FF）（R2. 5～R4. 4）
4. グローバル経済が直面する政策課題の分析（石川城太 FF）（R2. 6～R4. 5）
5. 経済・社会ネットワークとグローバル化の関係に関する研究（戸堂康之 FF）（R2. 8～R4. 7）
6. グローバル化、デジタル化、パンデミック下における企業活動に関する実証分析（富浦英一 FF）（R2. 9～R4. 8）
7. 直接投資の効果と阻害要因、および政策変化の影響に関する研究（神事直人 FF）（R2. 11～R5. 4）
8. グローバル・サプライチェーンの危機と課題に関する実証研究（張紅詠 SF）（R3. 2～R5. 7）

<代表プロジェクトの概要>

・**グローバル化、デジタル化、パンデミック下における企業活動に関する実証分析（富浦英一 FF）**

世界経済を巡っては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大（パンデミック）により混迷が深まっている。そこで、パンデミックにおけるわが国企業の対応に、グローバル化やデジタル化がどう関係したか、企業マイクロデータを用いて分析する。また、パンデミックがわが国貿易に与えた影響に関するビッグデータを用いた分析も検討する。併せて、①パンデミックにより人の移動が制限され重要性がさらに高まっている越境デジタル・データ移転と、②グローバル化に大きな位置を占めており危機に対する対応でも特徴を有すると考えられる企業内貿易についても、企業マイクロデータを用いた実証分析を深める。

・**海外市場の不確実性と構造変化が日本企業に与える影響に関する研究（張紅詠 SF）**

本研究プロジェクトは、海外市場の不確実性と構造変化に焦点をあて、①米中貿易摩擦、保護主義の台頭および増大する世界経済の不確実性が貿易投資、日本企業に与える影響、②マクロレベル・ミクロレベルの不確実性と企業行動（設備投資・雇用・輸出・海外生産）との関係、③中長期的な視点から見た主要国（米国・中国・日本など）における構造変化と貿易自由化が労働市場に与える影響に関する分析を課題として取り上げ、理論的・実証的研究を行う。これらの分析を基に、経済政策・通商政策の形成に必要なエビデンスを提供する。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	令和 2 年度
件数	15 件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・**複数の地域でのコロナ対策のロックダウンによる経済的影響はサプライチェーンを通じて相互に作用を及ぼすか？**（兵庫県立大学・井上寛康、理化学研究所・村瀬洋介、戸堂康之 FF、DP：21-E-001）

複数地域におけるロックダウンがどのようにサプライチェーンを通じて相互に作用しあうのかを、生産モデルに日本の約 160 万社のサプライチェーンのデータを適用してシミュレーションすることで検証した。さらに、サプライチェーンの複雑なネットワーク構造がどのようにロックダウンの相互作用に影響するのかを分析した。

その結果、ある地域におけるロックダウンの経済的影響は、その地域の上流性、域内循環の強さおよび他地域とのサプライヤーの代替性によって大きく左右されることを明らかにした。特に、ある地域がロックダウンを解除する際、その経済的回復度はその地域が単独で解除するか、その地域と密接につながった他地域と一緒に解除するかによって決定的に異なっていた。これらの結果は、ロックダウンの経済的影響を縮小するには地域間の政策協調が必要であることを示唆した。

・**企業の主観的不確実性の計測：新たなエビデンスと新型コロナウイルスの影響**（Clemson University・陳誠、千賀達朗 F、張紅詠

SF、DP：20-E-081)

本研究では、経済産業省企業活動基本調査をサンプルにして独自の企業サーベイを2回実施し（平成29年、令和2年）、企業がマクロ経済の先行きおよび自身の経営環境の先行きについて5つのシナリオと各シナリオについて想定確率を調査し、企業の直面する不確実性を計測することを試みた。

分析結果によると、第一に、企業の主観的不確実性（予測の分散）と企業の売上高のボラティリティとの間に正の相関関係があり、企業の主観的不確実性の増大が設備投資と雇用計画に負の影響を与えた。第二に、ミクロレベルの不確実性（売上高予測の分散）とマクロレベルの不確実性（GDP成長率予測の分散、為替レート予測の分散）の間にも正の相関があった。なお、本サーベイの第2回を令和2年1月に回収していたところ、新型コロナウイルスの感染拡大が中国で始まったため、こうした予期せぬ出来事が企業の将来見通しにどのような影響を与えるかについて分析した結果、中国との輸出入がある企業の売上見通しの分散は、中国との輸出入がない企業と比較して顕著に上昇していたことが明らかになった。

### ③地域経済(8)

1. 組織間のネットワークダイナミクスと企業のライフサイクル（齊藤有希子 SF）（H30.6～R2.6）
2. 経済集積を基本単位とする地域経済分析経済集積の空間パターンと要因分析手法のための実証枠組の構築（森知也 FF）（H31.1～R3.6）
3. 都市・地域の経済活動に関する一連の空間経済分析（田淵隆俊 FF）（R1.11～R3.10）
4. ポストコロナの地域経済と地域金融の役割（家森信善 FF）（R2.9～R4.8）
5. 地方創生の検証とコロナ禍後の地域経済、都市経済（中村良平 FF）（R2.10～R4.9）
6. 消費者としての都市の魅力と都市政策（中島賢太郎 FF）（R2.10～R4.9）
7. 地理空間、企業間ネットワークと経済社会の構造変化（齊藤有希子 SF）（R2.11～R5.4）
8. アフターコロナの地域経済政策（浜口伸明 FF）（R3.1～R5.6）

<代表プロジェクトの概要>

#### ・アフターコロナの地域経済政策（浜口伸明 FF）・アフターコロナの地域経済政策（浜口伸明 FF）

新型コロナウイルス感染拡大の影響は地域経済が抱える課題を改めて浮き彫りにした。第一に、ビジネスモデルと行政を、IT技術を利用して変革する、いわゆるデジタル・トランスフォーメーション（DX）により企業の生産性向上と社会課題の解決を目指す世界的潮流になった動きが、地方では特に遅れていることである。第二に、東京一極集中が感染拡大の抑制を困難にしたということである。第三に、地方では先端的なスタートアップ企業の創出の力が弱いことである。第四に、インバウンド観光により地方でも観光客の入込人数が増えたが地域所得への還元が小さいことである。本研究では、デジタル化、テレワークの浸透に伴う人口動態、スタートアップ・エコシステムの形成、観光業の高付加価値化について、現状分析と政策研究を行う。

#### ・地理空間、企業間ネットワークと経済社会の構造変化（齊藤有希子 SF）

企業の生産活動は複雑な企業間のネットワークの上に成り立っており、より良いネットワークの構築は企業成長の鍵となる。しかし、超高齢化社会において、日本全体の企業数は減少し国内の企業間ネットワークは縮小しており、地方では顕著である。また、企業の新陳代謝において、代表者の高齢化による自主的な退出の比率が倒産による退出の比率を大きく上回ってきており、自主的な退出の連鎖を考慮した上で、マクロの生産性を向上すべく企業のセレクトのメカニズムを検討する必要がある、コロナショックを受け、企業の自主退出はさらに加速している。さらに、コロナショックはネットワークの構築および人の移動を伴う地理的な要因に大きな変化をもたらすと考えられる。本研究プロジェクトでは、少子高齢化や地域の問題、ウィズコロナ、アフターコロナのマクロの構造変化を考慮した上で、企業間のネットワークがどのように活用されるべきであるのかについて、政策的な示唆を得ることを目的とし、企業間の取引ネットワークや知識生産活動のネットワークと企業のパフォーマンスの関係について、特に地理的な要因に焦点を当てて分析をする。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	令和2年度
件数	16件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・**ロボットと雇用：1978年から2017年の日本の検証**（足立大輔 VS、川口大司 FF、齊藤有希子 SF、DP：20-E-051）

ロボット導入の歴史が最も長い国である日本において、産業用ロボットが雇用に与える影響を分析した。仕向け産業ごと、ロボットアプリケーションごとのロボット出荷の量と価格に関する新しいデータセットを用いた。

例えば、組立ロボットと比較した溶接ロボットの相対的な価格下落によって、組立プロセスを集中的に使用する電子産業よりも、溶接プロセスを集中的に使用する自動車産業でのロボット導入が促進された。産業レベルと通勤圏レベルの分析では、ロボット価格の下落によりロボットの数と雇用が同時に増加したことが示されており、ロボットと労働力が生産プロセスの総補完であることを示唆した。既存研究で報告された推定値と比較し、明らかに矛盾する結果を説明するメカニズムを提案した。

・**高速鉄道と経済活動の空間分布：新幹線による実証**（アジア経済研究所・早川和伸、Vrije Universiteit Amsterdam, HSE University, Tinbergen Institute, and CEPR・Hans R. A. KOSTER、田淵隆俊 FF、Institute of Developing Economies, HSE University, and CEPR・Jacques-François THISSE、DP：21-E-003）

本研究では、高速鉄道（High-speed rail: HSR）が経済活動の分布に与える影響を分析した。製造業やサービス産業における企業間の空間的リンク、集積の経済、通勤と移住を組み込んだ空間計量一般均衡モデルを構築し、世界で最初に建設された HSR である新幹線が及ぼした影響を実証的に分析した。

その結果、鉄道による移動時間は、道路移動時間に比べ企業間取引に影響を及ぼすものの、通勤にはあまり重要ではないことを明らかにした。また、現在計画されている全新幹線ネットワークの拡張は、社会厚生を約5%向上させることを示した。とくに、固定費用が高い自治体には影響が小さいものの、新幹線が通る自治体には大きな影響（最大30%の雇用増）がある可能性が示された。さらに、もし現在のような新幹線がなかったならば、東京圏と大阪圏の雇用はそれぞれ6.3%と4.4%増加していたであろうことも明らかになった。

④イノベーション(4)

1. データと AI 利活用促進をグローバルに展開するための制度とマネジメントに関する研究—グローバルデータサプライチェーンの確立に向けて（渡部俊也 FF）（H31.3～R3.2）
2. デジタル化とイノベーションエコシステムに関する実証研究（元橋一之 FF）（R1.6～R3.3）
3. イノベーション能力の構築とインセンティブ設計：マイクロデータからの証拠（長岡貞男 FF）（R2.7～R4.6）
4. アントレプレヌール・エコシステムの形成（本庄裕司 FF）（R2.7～R4.6）

<代表プロジェクトの概要>

・**イノベーション能力の構築とインセンティブ設計：マイクロデータからの証拠**（長岡貞男 FF）

日本産業がイノベーションを持続的に実現していく能力を高め、経済成長率を長期的に高め、また地球環境問題など社会的な課題の解決へ貢献していく上で重要である。本研究プロジェクトでは、イノベーションへの能力とインセンティブにフォーカスした研究を行う。具体的には①サイエンスの活用能力、②グローバルな競争と世界の知識と人材の活用、③「第4次産業革命」の広がりとそのダイナミクス、④研究開発の効果の適切な把握：不確実性、革新性及びスピルオーバー、⑤研究開発支援政策および⑥サイエンスからの発明の商業化と知的財産制度の研究を行う。

・デジタル化とイノベーションエコシステムに関する実証研究（元橋一之 FF）

ビッグデータや AI の活用、IoT の進展などの経済活動のデジタル化は企業や産業のイノベーションに大きな影響を及ぼしている。オープンイノベーションの形態についても、1対1の技術のやり取りからベンチャー企業や大学なども巻き込んだ多様なプレイヤーによるエコシステムの形成が重要になっている。本研究プロジェクトでは、イノベーションエコシステムの形成、発展、衰退といったダイナミクスについて全体的なアプローチで実証研究を行う。その結果を用いて産学連携、ベンチャー振興、地域クラスター政策など、エコシステムの個々のパーツに対する政策の整合性について、日本のイノベーションシステムの特徴を踏まえた評価を行う。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	令和2年度
件数	10件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・大規模論文データを用いたリサーチデータ公開のインセンティブに関する実証研究（東京大学・KWON Seokbeom、元橋一之 FF、DP：20-E-058）

研究者が研究論文と同時に研究に利用したデータを公開するか否かは、研究者に対する正のクレジット効果と当該学術領域における研究競争を激化させる負の効果（競争効果）のバランスで決まるが、Web of Science (WoS) の平成 22 年に公開された約 31 万件的論文データの引用情報を用いることで、この両者のバランスに関する実証研究を行った。

その結果、短期的には正のクレジット効果が負の競争効果を上回るが、論文出版後時間が立つと負の競争効果が相対的に大きくなることが分かった。また、出版する学術誌のレベルはクレジット効果と補完的な関係にある、つまり質の高い論文に公開する場合は、クレジット効果がより大きくなり、長期的に見ても競争効果を上回る可能性があることを示した。

・経済学分野での科研費の獲得による研究生産性上昇効果の分析 -ポジション、所属組織による効果の違い-（早稲田大学・大西宏一郎、大湾秀雄 FF、DP：20-E-052）

日本学術振興会（JSPS）の行政データと論文書誌情報（論文数・被引用数）を用いて、経済学分野における科学研究費が研究者の論文生産性に与える効果をさまざまな角度から評価した。

経済学分野での科研費の取得は論文数で 10-15%、引用数を 20-26%程度増加させるという結果を得た。またコストベネフィット分析では、基盤研究よりも若手研究の効果が 3 倍程度大きいことを示す結果を得た。また、科研費の効果を研究者のポジションごとと比較した場合、専任講師では科研費は被引用件数を高める効果が強く、助教・助手・特任研究員等の任期付き研究者においては、むしろ論文数を増やす効果が強く認められた。

⑤産業フロンティア(9)

1. 経済ネットワークに基づいた経済と金融のダイナミクス解明（青山秀明 FF）（H30.7～R2.6）
2. 2020 年後における電力市場設計の課題（八田達夫 FF）（H30.10～ R2.9）
3. 人口減少社会における経済成長・景気変動（吉川洋 FF）（R1.8～R3.7）
4. 企業金融・企業行動ダイナミクス研究会（植杉威一郎 FF）（R1.11～R3.10）
5. 人工知能のより望ましい社会受容のための制度設計（馬奈木俊介 FF）（R2.9～R4.8）
6. 産業組織に関する基盤的政策研究（大橋弘 FF）（R2.10～R4.9）
7. COVID-19 禍のよとのマクロ経済：その実証的分析と復興への道程（青山秀明 FF）（R2.10～R4.9）
8. グローバル化・イノベーションと競争政策（川濱昇 FF）（R2.12～R5.5）

9. ビッグデータを活用した新指標開発と経済分析：サービス産業を中心に（小西葉 SF）（R3.3～R5.8）

<代表プロジェクトの概要>

・産業組織に関する基盤的政策研究（大橋弘 FF）

5G等の通信技術の高度化に加えて、新型コロナウイルス感染拡大への対応の中で、ICT（情報通信技術）を使った経済活動のグローバル化が大きく進展している。国内での人口減少に加えて新たな供給制約は、わが国の経済成長を考える上でも大きな足かせになる。他方で、これまでの均一的といわれた社会価値観が大きく揺らぐ中で、個の多様性を軸にした新たな方向性を模索する時代に入っている。本研究プロジェクトでは、こうした社会経済的な背景を踏まえて、個別具体的な産業・市場に焦点をあてて、産業組織論に関わる基礎的な研究考察を深めることにする。

・企業金融・企業行動ダイナミクス研究会（植杉威一郎 FF）

本研究プロジェクトでは、企業の資金調達や企業行動について、政策的な関心に対応する研究課題を設定し、主にデータを用いた実証分析を通じて成果を挙げる。具体的には、①政府による貸出市場への関与の効果、②企業の参入・退出と金融の果たす役割、③日本における金融仲介や企業間取引ネットワークの機能、④経済政策の不確実性が企業・銀行行動に及ぼす影響を分析対象とする。

・ビッグデータを活用した新指標開発と経済分析：サービス産業を中心に（小西葉子 SF）

COVID-19の世界的な感染拡大という非常事態は、ビッグデータの価値とその迅速な活用が未曾有の事態への対処や政策立案に有益であることを示した。本研究プロジェクトでは、公的統計、行政記録、民間企業のデータを組み合わせ、政策立案・評価に直接的に影響を与えるような社会的ニーズの高い新指標開発と経済分析を行う。コロナ禍で多くの業種で構造変化が起き、人々は新しい生活様式を余儀なくされ、私たちが知りたいこと・知らないことが明らかになってきた。食品・日用品消費の変化、観光業の今後、日本のEC化率の実態、キャッシュレス化の普及率とその経済効果分析などを対象とし、政府統計を補完するような経済指標を開発、公表することも目指す。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	令和2年度
件数	15件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・COVID-19に伴う首都封鎖は経済にどのような影響を及ぼすか：サプライチェーンデータに基づく推計（兵庫県立大学・井上寛康、戸堂康之 FF、DP：20-E-037）

本研究はCOVID-19の感染拡大対策として可能性のある首都封鎖が経済にどのような影響を及ぼすか、いわゆるロックダウン（都市封鎖）の経済的影響をシミュレーションによって推計したものである。特に、東京23区のロックダウンの影響がサプライチェーンの途絶を通して他の地域にも波及することも考慮して、全国の生産減少額を推計しているところに特長がある。結果として、例えば1カ月封鎖した場合、その間接的な生産の減少は東京23区における直接的な生産の減少の2倍程度になり、合計では23兆円の生産額の減少となる。これは年間のGDPの5.3%にあたる。東京23区の日々の生産額は全体の21%であるが、1カ月封鎖後には日本全体の日々の生産額は86%減少する。

・責任共有制度のもとでの金融機関の信用保証利用態度—地域金融機関支店長アンケートに基づく分析—（家森信善 FF、DP：20-J-020）

平成30年4月に始まった信用保証制度の見直しの根底にあった問題意識は、プロパー融資先に比べて信用保証付き融資先（たとえ



部分保証であっても) に対して、十分に審査をせず、また融資後にも十分に支援をしていない金融機関があるのではないかという点であった。そこで、本研究は、平成 29 年 1 月に RIETI が実施した「現場からみた地方創生に向けた地域金融の現状と課題に関する実態調査」を利用して、こうした問題意識の妥当性を確認した。この調査によると、60%の地域金融機関支店長は信用保証付き融資が職員の目利き力の向上の障害にはなっていないと考えているものの、35%の回答者は向上の障害になっていると回答しており、従来の信用保証利用には問題が残ることが確認できた。つまり、部分保証(責任共有制度)の導入だけでは金融機関の行動を十分に変えられなかったことがわかり、プロパー融資を求めた平成 30 年の制度見直しの問題意識は妥当であったと評価できる。さらに、信用保証の利用自体が問題ではないのはもちろんであるが、新しい信用保証制度において、監督当局は、金融機関の審査体制や職員評価体系に着目して、中小企業支援の推進と統合的な仕組みが作られているかを「丁寧に」監督する必要がある、といった政策的な含意が得られた。

⑥産業・企業生産性向上(4)

1. 東アジア産業生産性(深尾京司 FF)(H31.4~R3.3)
2. 地域別・産業別データベースの拡充と分析ー地域間の分業と生産性(徳井丞次 FF)(R1.11~R3.10)
3. 企業成長のエンジン: 因果推論による検討(細野薫 FF)(R2.4~R4.3)
4. コロナ危機後の資本蓄積と生産性向上(宮川努 FF)(R3.1~R5.6)

<代表プロジェクトの概要>

・東アジア産業生産性(深尾京司 FF)

本研究プロジェクトでは、

- ① 新 SNA に対応して全面改定した JIP データベース 2018 による、詳細な産業レベルでの、労働・(無形資産を含む)資本投入の変化や全要素生産性上昇の分析
- ② 新しい中国産業生産性(CIP)データベースによる中国経済減速の分析
- ③ World KLEMS、EU KLEMS、アジア KLEMS プロジェクトや OECD との連携による、生産性の国際比較分析
- ④ 政府統計企業・事業所データや東アジア上場企業(EALC)データベースの活用による生産性、第 4 次産業革命、国際競争力、二重構造等の分析
- ⑤ 都道府県別産業生産性(R-JIP)プロジェクトとの連携による日本の地域間生産性格差の分析等を通じて、日本と東アジア経済の構造変化を的確に把握し、エビデンスに基づく成長戦略の設計に寄与することを目指す。

・地域別・産業別データベースの拡充と分析ー地域間の分業と生産性(徳井丞次 FF)

本研究プロジェクトでは、都道府県別産業生産性データベース(Regional-level Japan Industrial Productivity Database、以下 R-JIP データベース)の更新・拡充を行い、それに関連する分析を行う。2008SNA に対応した新基準に準拠した新しい R-JIP データベースの作成方法について検討し、平成 18 年から平成 27 年の期間について新基準の R-JIP データベースを作成し公開する。また、都道府県別産業連関表の作成に取り組む一方で、既に作成した平成 17 年表に基づいて都道府県間の分業構造を明らかにする分析を行う。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文(ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー)の数

	令和 2 年度
件数	25 件

<研究プロジェクト成果の例> (詳細は各該当 DP 参照のこと)

- ・アベノミクス下のビジネス・ダイナミズムと生産性上昇：『経済センサス-活動調査』調査票情報による分析 (深尾京司 FF、専修大学・金榮愨、権赫旭 FF、池内健太 F、DP：21-J-015)

生産性が比較的順調に上昇したアベノミクス前期において、ビジネス・ダイナミズムはどれほど機能したのか、平成 23 年と平成 27 年を対象とする『経済センサス-活動調査』の調査票情報を使って労働生産性と全要素生産性 (TFP) に関する生産性動学分析を行い、この問題を分析した。また、生産性上昇をどのような属性の企業が牽引したのかを調べた。

この時期生産性を上昇させた主因は、労働生産性については企業内での生産性上昇 (内部効果) であったが、TFP については、内部効果ではなく、企業間の資源再配分 (生産性を上昇させた企業が付加価値を増やしたことによる共分散効果、もともと生産性が高い企業ほど市場シェアを伸ばしたシェア効果、および生産性の高い企業の新規参入) を通じてであった。生産性上昇をもたらした企業間の資源再配分は、規模の大きい企業群において、また製造業よりも非製造業で、特に活発であった。一方この時期、企業間の生産性格差は拡大した。また市場集中度は下落し、平均マークアップ率は上昇した。マークアップ率の上昇は、マークアップ率の高い企業のシェア拡大によってではなく、企業規模や社齢にあまり関係なく主に企業内で生じた。

- ・新型コロナショックの経済波及効果—地域間産業連関分析による地域別・産業別分析 (徳井丞次 FF、日本経済研究センター・落合勝昭、中央大学・川崎一泰、宮川努 FF、DP：21-J-010)

COVID-19 の感染拡大の下で、国内では様々な活動や移動が制限され、消費のパターンに影響を与えたが、それには地域差があった。加えて、この時期には世界全体の貿易活動が低下した。本研究では、こうした影響が、国内の地域間産業連関を通じて各地域にどのように波及したかを、「家計調査」「貿易統計」「宿泊旅行統計」などを産業分類ベースに組み替えるなど加工して、平成 17 年都道府県間産業連関表を用いて都道府県別、産業別の波及を分析した。

その結果、令和 2 年 5 月には国内の活動制限に加えて、産業連関波及効果の半分程度は輸出減退で生じたものであった。財の輸出減退効果はその後徐々に回復したが、内需要因と旅行インバウンド需要への影響はその後も続いていた。消費縮小は産業連関が都道府県単位の域内で完結しやすい分野で主に発生しており、近隣の都道府県への波及もそれほど大きくなかった。ただし、人の移動を伴って消費活動が行われる輸送や宿泊など旅行関係分野は例外で、インバウンド需要の「消滅」が 1 年間継続すると GDP の 0.1% から 0.2% 程度の影響を持つ規模になった。

#### ⑦人的資本(5)

1. 人事施策の生産性効果と雇用システムの変容 (大湾秀雄 FF) (R1.7~R3.6)
2. 日本の経済成長と生産性向上のための基礎的研究 (西村和雄 FF) (R1.7~R3.6)
3. 働き方改革と健康経営に関する研究 (黒田祥子 FF) (R1.8~R3.7)
4. AI 時代の雇用・教育改革 (鶴光太郎 FF) (R2.8~R4.7)
5. 人手不足社会における外国人雇用と技術革新に関する課題の実証研究 (劉洋 F) (R2.9~R5.8)

<代表プロジェクトの概要>

- ・AI 時代の雇用・教育改革 (鶴光太郎 FF)

ICT、AI を含めた新たなテクノロジーやデータ・エコノミーが急速に進展する AI 時代においては、現下のコロナ危機を乗り越えていくという意味でも、日本経済の抜本的なデジタル・トランスフォーメーションを図っていく必要がある。本研究プロジェクトでは、こうした問題意識の下、「働き方改革×新たなテクノロジーの活用」を目標に掲げ、既成観念にとらわれない新たな働き方 (ギグ・エコノミー等を含む)・雇用システム・労働市場を再設計していくことが必要であり、そのための研究・提言を行う。特に、コロナ危機で急速に進む新たなテクノロジー (デジタル化、テレワーク、ウェブ会議など) の活用・普及・課題などにも着目する。

- ・人事施策の生産性効果と雇用システムの変容 (大湾秀雄 FF)

本研究プロジェクトでは、現在日本企業が取り組んでいる様々な制度改革や取り組みの背景を理解すると共に、どのような組織や人事制度の変革に効果があるのか、どのような条件で上手くいくのか、どのように従業員の行動に影響を与えるのか、などを明らかにすべく実証分析を進める。人事データなどの企業内業務データ、および企業内でのフィールド実験を活用し、労働経済学や行動経済学の理論的な発展に寄与すると共に、目下の政策課題に照らし合わせて、重要な研究課題の発掘と理論実証両面からの探索的研究を行う。これらの研究を通じて、経営と生産性格差の違いの関係、男女格差の原因、非認知能力の労働市場における価値、職場内のピア効果について多くの知見を導くと同時に、どのような労働施策を奨励し、政策的なインセンティブを与えるべきかについても議論を進める。

・ **人手不足社会における外国人雇用と技術革新に関する課題の実証研究（劉洋 F）**

少子化に伴う人手不足の中、Society5.0を実現するために、「外国人材の活躍推進」や、新技術の普及などが挙げられている。本研究プロジェクトでは、人手不足の問題を解決するために、外国人受け入れの効果と課題を検証するとともに、外国人の労働供給に不確実性が生じる際に求められる技術革新について分析を試みる。外国人労働者が受け入れ国の労働市場に与える影響と比較するために、労働節約型の技術革新などが雇用に与える影響も分析する。これらの分析を通じて、人手不足対策として、外国人受け入れと新技術普及の分野で、今後の政策形成に生かせるような実証的なエビデンスを提供することを目指す。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	令和2年度
件数	7件

＜研究プロジェクト成果の例＞（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・ **認知能力及び非認知能力が賃金に与える影響について**（青山学院大学・安井健悟、千葉大学・佐野晋平、東洋大学・久米功一、鶴光太郎 FF、DP：20-J-024）

本研究は、日本で初めて認知能力と非認知能力による賃金への影響を同時に分析するものである。RIETIにより実施された『全世代的な教育・訓練と認知・非認知能力に関するインターネット調査』の個票データを用いて、非認知能力としてのビッグファイブ、自尊感情、統制の所在と認知能力としての認知的熟慮性テスト（CRT）のスコア、読解力、数的思考力による影響をOLSと分位点回帰により推定した。

得られた結果は、まず、非認知能力の中では対象や推定方法に関わらず、外向性と自尊感情が有意に正の影響を持つ。勤勉性と情緒安定性は、男女別、賃金の分位別では正の影響を持つ場合がある一方、協調性と経験への開放性は男女別、分位別では負の影響を持つ場合があることが分かった。認知能力については特に CRT が強く正の影響を持ち、また数的思考力の方が読解力よりも大きな影響を持つことも確認された。

以上、日本の場合においても、認知能力と非認知能力の双方が賃金という労働市場における個人の成果に影響を与えることが確認され、両者を共に伸ばしていく取り組みの重要性を示唆する。

・ **高齢労働者との接触が仕事満足度に与えるピア効果**（早稲田大学・川太悠史、大湾秀雄 FF、DP：20-E-084）

平成18年に改正された高齢者雇用安定法により、政府は高齢者雇用の増加を後押しした。高齢者の再雇用が若年労働者の雇用を代替するのか、あるいは補完するのかという議論はあるが、職場において前者が後者に与える潜在的なピア効果を検討した研究は少ない。本研究では、日本企業の従業員満足度調査を用いて、高齢社員と一緒に働くことによってどのようなピア効果が生じるのかを検討し分析を行った。分析からは、能力の高い高齢社員は同僚や職場にプラスの影響を与えることが分かった。このことから、能力の高い高齢社員が引き続き働きたいと思えるような待遇、仕事を与える必要がある。また、多くの企業が高齢社員に対し、若手の育成、技能伝承、管理職のサポートといった役割を期待しているが、実際にはうまく効果を引き出せていない可能性がある。それゆ

え、高齢社員の配置にあたっては、同僚や職場の属性を考慮し高齢社員の役割をより明確にした上で、必要に応じて研修や支援などを提供し、プラスのピア効果を最大化する取り組みが必要だろう。

⑧融合領域(6)

1. 人々の政治行動に関する実証研究－経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋の提示を目指して（尾野嘉邦 FF）（H30.5～R2.6）
2. 企業統治分析のフロンティア（宮島英昭 FF）（R1.9～R3.8）
3. 市場高質化による自己増殖型変化への対応の文理融合研究（古川雄一 FF）（R2.7～R4.6）
4. 文理融合による新しい生命・社会科学構築にむけた実験的試み（広田茂 FF）（R2.8～R4.7）
5. 新型コロナウイルスの登場後の医療のあり方を探求するための基礎的研究（関沢洋一 SF）（R2.8～R4.7）
6. 先端技術と民主主義：技術の進展と人間社会の共生を目指して（尾野嘉邦 FF）（R2.11～R5.4）

<代表プロジェクトの概要>

・文理融合による新しい生命・社会科学構築にむけた実験的試み（広田茂 FF）

本研究プロジェクトでは、文理融合による新しい生命・社会科学の構築を目指し、世界にも類のない生命科学と社会科学にまたがるコホートデータの構築に貢献し、データを最大限に活用したさまざまな最先端研究を行う。それをもって科学技術・イノベーション法の導入という新しい国家戦略牽引の一助となる。

・新型コロナウイルスの登場後の医療のあり方を探求するための基礎的研究（関沢洋一 SF）

本研究プロジェクトでは、医療や健康に関してエビデンス（因果関係の存在を示せるような証拠）を提示できるようなデータを蓄積し、蓄積したデータに基づき医療や健康に関連する取り組みの効果についてのエビデンスを積み重ねていくことを目指し、以下の研究を行う。

- ①新型コロナウイルスが心身の健康に及ぼす影響を把握するためのパネルデータの構築
- ②医学的に説明できない身体症状を和らげるのに心理学的なインターネット認知行動療法は効果があるか
- ③バーチャル・リアリティを活用した新タイプのオンライン認知行動療法と社会リズム療法の効果検証
- ④運動や食生活の改善は血圧やコレステロール値やHbA1cの改善にどの程度結びついているか
- ⑤特定保健指導は循環器疾患リスクを低減させるか

・人々の政治行動に関する実証研究－経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋の提示を目指して（尾野嘉邦 PJ）

本研究プロジェクトでは、経済状況やリスク、脅威といった社会情勢、政策や表情、ジェンダーといった政治家自身の発するメッセージや情報が、政策の行方を左右する有権者の行動や政治的選択にどう影響を与えているのか、ひいてはそれが政治家自身の行動をどう規定しているのかについて、テキストデータやサーベイ実験を用いて実証的に分析する。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	令和2年度
件数	14件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・米国海外腐敗行為防止法と新興経済における市場の質（Jawaharlal Nehru University・Krishnendu Ghosh DASTIDAR、矢野誠理事長、DP：20-E-087）

伝統的な経済構造から市場経済への移行過程にある新興経済では、前近代的市場経済に存在する経済障壁が広く残存している場合が多い。たとえば、旧来の体制による独占力の保証や参入規制の設定などである。そうした経済では、新規参入は障壁を打破し、経済厚生を高める効果をもつ。これは、たとえ障壁の除去と引き換えに為政者に「賄賂」を払わなくてはならない場合でも、妥当し得る。この視点に立つと、米国の海外腐敗行為防止法（FCPA）のような法律は新興経済に残存する障壁の除去を遅らせ、市場支配力を持つ独占やカルテルを温存し、市場の公正性を下げる可能性を持ち得る。本研究では、FCPA の持つ経済障壁温存効果に着目し、この効果を非対称情報下での市場競争モデルと捉え、市場の効率性や公正性の視点から新興経済における市場の質と FCPA との関係を明らかにする。

・ **知らぬが仏？年齢、誤解、女性政治家への支持**（ウイスコンシン大学・Barry C. BURDEN、尾野嘉邦 FF、DP：20-E-066）

本研究では、女性政治家の割合について、米国の有権者がどう推計しているのか、そして何が彼らの推計結果に影響を与えているのかについて、とりわけ有権者の年齢に焦点を当てて検証する。若い世代の有権者ほど、女性政治家が議会でどのくらいの議席を得ているかを過大評価する傾向にあり、こうしたパターンは特に男性有権者の間で強くみられる。また、過去に自らの選挙区から女性候補者が当選したと記憶している有権者ほど、女性政治家の数をさらに過大評価する傾向にある。若い世代の有権者のこうした誤解は、本人の本来の意思に反して、女性候補者を選挙で選ぶ必要性を抑え、政治に対する信頼感を高めてしまうことで、「知らぬが仏」効果を生じさせてしまっている可能性がある。これとは対照的に、より現実に近い正しい認識を持つ高齢者の存在は、政治における男性優位の支配体制が社会の中で明白になるとともに、それを変える原動力となるかもしれない。

⑨政策評価(5)

1. 日本におけるエビデンスに基づく政策形成の定着（山口一男 VF）（H31.4～R3.3）
2. これからの法人に対する課税の方向性（佐藤主光 FF）（R1.6～R3.11）
3. 日本の労働市場に関する実証研究（川口大司 FF）（R2.6～R4.5）
4. 大規模行政データを活用した教育政策効果のマイクロ実証分析（田中隆一 FF）（R2.7～R4.6）
5. 総合的 EBPM 研究（関沢洋一 SF）（H30.10～R7.3）

<代表プロジェクトの概要>

・ **日本の労働市場に関する実証研究（川口大司 FF）**

本研究プロジェクトでは、雇用の安定性、男女間の経済格差の縮小、最低賃金、新技術の導入の雇用への影響という4つの視点より日本の労働市場の分析あるいは労働市場政策の評価を行い、政府の労働市場政策の立案に際して基礎的なファクトを提供するとともに、各種の政策がどのような効果を持ったのかを検証することを通じて、エビデンスに基づく政策形成（EBPM）の推進に資することを目標とする。研究に当たっては大規模データと計量経済学的手法を用いて、信頼のおける因果推論を行うことを目指す。

・ **日本におけるエビデンスに基づく政策形成の定着（山口一男 VF）**

本研究プロジェクトでは、第一に、日本で EBPM を定着させるための研究を行う。具体的には、海外事例の研究を進めながら、日本で EBPM を導入するための制度設計および行政職員が EBPM を進める際の指針をとりまとめる。第二に、行政官と研究者が win-win の関係を構築するために必要となることを整理すると共に、マッチングの機会をつくることによって EBPM の個別事例を創出する。第三に、EBPM に対する政策立案者、研究者、行政現場および世の中の理解を深めるため、研究会を定期的開催すると共に、研究成果をシンポジウムや BBL セミナー、コラム等の形で発信していく。

・ **総合的 EBPM 研究（関沢洋一 SF）**

平成 30 年度に RIETI 内に創設された EBPM ユニットでの研究のほか、政策効果をデータに基づいて実証的に分析する研究を中心に、他の研究プロジェクトに属しないものを本研究プロジェクトにおいて幅広く行う。すなわち、RIETI における EBPM 研究の受け皿と

いう位置づけのものである。研究の過程で経済産業省などの政策実務者や RIETI 内外の研究者と連携するとともに、場合によっては政策実務者をプロジェクトのメンバーに加え、EBPM に関連するスキルの涵養を図る。経済産業省等との連携の下、個別の経済産業政策 EBPM 研究を実施している（継続中）。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	令和2年度
件数	7件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・最低賃金の雇用への影響・最低賃金の生活保護費へのリンクを用いて（川口大司 FF、津田塾大学・森悠子、DP：21-E-007）

本研究は最低賃金が雇用にもたらす影響がどの程度深刻であるかを明らかにするために、最低賃金が労働市場に与える影響について分析した。本研究は、平成 19 年に行われた最低賃金法改正に着目し、最低賃金が生活保護費に関連付けて決定している状況を利用し、操作変数法を用いて最低賃金が雇用に与える因果効果を行った。結果として、法改正以前に生計費の水準が最低賃金の水準を上回っていた地域で最低賃金が上昇した。分析の結果、最低賃金の引き上げは低賃金労働者の賃金を引き上げた一方で、高卒以下の若年男性の雇用を減少させるなど一部の労働者の雇用を奪うというトレードオフを認識したうえでの慎重な政策論議が求められる。

・生まれ月がスキルやスキル形成に及ぼす影響（東京大学・山口慎太郎、慶応義塾大学 SFC 研究所・伊藤寛武、慶応義塾大学・中室牧子、DP：20-E-079）

本研究では、就学期の子供たちの生まれ月が、認知スキルと非認知スキルおよびスキル形成に与える影響を推定した。その結果、（同じ学年の中でも相対的に若い）早生まれの子供たちは、認知・非認知スキルが低いことが明らかになり、この傾向は低学年の生徒ほど顕著である。このメカニズムを明らかにするために、生まれ月と、子供たちの対人関係や時間の使い方との関係について検討し、その結果、早生まれの子どもほど認知スキルについては補完的な教育投資を行っているが、同時にクラスの友人や教師との関係が悪く、非認知スキルの長期的な発達に悪影響を及ぼす可能性があることが明らかになった。これらの発見は、効率性と公平性に関する議論に貢献することが期待される。

⑩特定研究(5)（上記分野にとどまらない領域や複合分野についての研究テーマ）

1. 産業政策の歴史的評価（岡崎哲二 FF）（H30. 10～R2. 9）
2. 新技術と経済成長・産業構造に関する研究（楡井誠 FF）（H30. 11～R2. 10）
3. 産業再生と金融の役割に関する政策史研究（武田晴人 FF）（H31. 2～R3. 1）
4. 日本の政策不確実性に関する実証研究（伊藤新 F）（R1. 7～R3. 6）
5. グローバル・インテリジェンス・プロジェクト（国際秩序の変容と日本の中長期的競争力に関する研究）（渡辺哲也副所長）（R3. 1～R5. 6）

<代表プロジェクトの概要>

・グローバル・インテリジェンス・プロジェクト（国際秩序の変容と日本の中長期的競争力に関する研究）（渡辺哲也副所長）

本研究プロジェクトは、今後日本経済が直面するおそれのある内外のさまざまなリスクを俯瞰するとともに、今後の新たな国際秩序像を探る。特に今後の国際秩序形成の方向を大きく左右する 4 点、すなわち、①米欧中国等主要国における経済安全保障と産業政策・科学技術政策の動向、様々なステークホルダーの動き、②中国経済の動向（イノベーション体制の強化とデジタル化、対外拡張、統治強化と構造改革等について平成 22 年代の総括と令和 2 年台の展望）、③EU が気候変動政策の柱と位置付ける国境炭素税の日本

経済・産業に与える経済影響、国際経済法的整合性等、④デジタル・イノベーションについて研究を行う。  
プロジェクトの実施にあたっては経済産業省など関係省庁、国内外の政策担当者との意見交換や分野横断的な知見の共有に努める。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	令和2年度
件数	1件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・**企業成長、資金制約と政策金融**（Federal Reserve Board・Tim E. Dore、岡崎哲二 FF、Federal Reserve Board・大西健、東京大学・若森直樹、DP：20-E-082）

本研究では、政策金融による追加的な資金供給が中小企業の成長に与える効果を、日本における中小企業向け政策金融制度を対象として研究した。具体的には、日本政策金融公庫から提供を受けた小規模事業者経営改善融資制度（マル経融資）の企業別・年別データを中小企業の財務データベースと統合し、マル経融資を受けた企業（処置群）と受けていない企業（比較対照群）のパフォーマンスを比較した。その結果、中小企業向け政策金融が中小企業の投資と雇用を増加させ、その長期的な成長をもたらしたことが明らかになった。

○令和2年度に重点的に実施した事業及び成果

・アンケート調査

調査名	プロジェクト名
データ利活用に関するアンケート調査	データと AI 利活用促進をグローバルに展開するための制度とマネジメントに関する研究—グローバルデータサプライチェーンの確立に向けて
経済政策と企業経営に関するアンケート調査（フォローアップ調査）	新しい産業政策の実証的評価：生産性効果のマイクロデータ分析
新型コロナウイルス流行下における心身の健康状態に関する継続調査	新型コロナウイルスの登場後の医療のあり方を探求するための基礎的研究
新型コロナウイルス感染症拡大下における企業実態調査	ポストコロナの地域経済と地域金融の役割 企業金融・企業行動ダイナミクス研究会 企業成長のエンジン：因果推論による検討 ※3 プロジェクトによる合同調査
グローバル化と新型コロナ・ウイルス対応の対面接触削減に関する調査	グローバル化、デジタル化、パンデミック下における企業活動に関する実証分析
政治と社会、経済に関するインターネット調査	先端技術と民主主義：技術の進展と人間社会の共生を目指して
経済の構造変化と生活・消費に関するインターネット調査（フォローアップ調査）	新しい産業政策の実証的評価：生産性効果のマイクロデータ分析

○研究所内のマネジメントの見直し

Fast track 制度（※）として、時宜にかなった政策立案に寄与する研究成果を速やかに公表する制度を設けた。この Fast track 制度で公表した DP は 27 件。

○新型コロナウイルスの影響を踏まえた有益な調査を実施した。

○「新型コロナウイルス感染症拡大下における企業実態調査」においては、プロジェクトで調査したい内容をコアとしつつ、複数のプロジェクトの合同調査とし、労働分野での設問も含めるため労働経済の専門家をメンバーに加えるなど、費用対効果も含め工夫を行った。

○「経済の構造変化と生活・消費に関するインターネット調査（フォローアップ調査）」の調査結果を分析した研究成果が、成長戦略会議の資料の中で活用され政策貢献の高い調査となった。

- (※) 理事長・所長が判断したコロナの緊急性の高い論文をタイムリーに公表する制度。COVID-19 に関する研究成果で、①緊急性が高い、②政策形成への潜在的貢献が大きい、③日本の研究の国際競争力にとって重要であるものなど。
- ・コロナウイルスの影響により対面での会議開催が難しいため、4月中旬より BSWS・DP 検討会を、7月より研究会をオンライン会議形式に切り替え、各研究プロジェクトの研究活動に支障をきたさないよう対応を行った。
- ・データ利用者の在宅勤務への対応の一環として、一部の機密レベルの低いデータについて一定の条件下で自宅での利用を承認するといった柔軟な対応を開始した。

#### ○研究プロジェクトの管理

- ・研究プロジェクトにおいては、まず、プロジェクトリーダーが様式に沿って、研究内容の他、研究成果公表を含めた全体のスケジュール、政策的目標、期待される効果等を明確かつ定量的に記載した計画を策定する。プロジェクトの立ち上げ前に、経済産業省政策担当者との意見交換を行い、政策ニーズを踏まえてブレインストーミングワークショップ (BSWS) を開催する。また、プロジェクト開始後は、四半期毎に研究の進捗状況、全体スケジュールを予算執行状況と併せて確認し、必要に応じた研究活動の見直しや予算の見直しを行った。
- ・BSWS に国際・広報グループの関係者が参加し、シンポジウム・セミナー等の開催予定等の意見交換を行い、研究当初から成果普及の認識のすり合わせを行った。
- ・平成 30 年 6 月 1 日の統計法改正において、利用者が調査票情報の利用期間終了までに研究成果の公表、報告書 (利用後の措置状況を含む) の提出が必須となった。そのため、利用者の研究に支障のないよう分析の改訂や査読付き学術誌投稿過程での対処等をしやすくするため、従来のプロジェクト期間 (標準的な期間 2 年間) にデータ利用報告期間を含め最大 2 年半をプロジェクト期間とする運用に変更した。また、この運用により職員の利用変更手続き業務等の削減に繋がった。

#### ○ブレインストーミングワークショップ (BSWS) の開催に当たっての働きかけ

- ・政策実務に貢献する研究を行うため、経済産業省関係政策実務者 (担当評価室として依頼) とプロジェクトリーダーの意見交換を実施した。意見交換の際、プロジェクトリーダーが研究計画に加えて、ポイントを絞った説明資料を用意するなど、有益なディスカッションの場を提供した。
- ・プロジェクトの担当評価課室以外にも、研究内容が政策に関連する又は関心を持つと思われる課室にも個別に参加を働きかけた。

#### ○ディスカッション・ペーパー (DP) 検討会等の開催に当たっての政策実務者との連携

- ・プロジェクトの担当評価課室に加えて、DP の研究内容が政策に関連する又は関心を持つと思われる課室にも参加を働きかけた。
- ※ BSWS、DP 検討会の開催にあたり、テレワーク体制に対応するためオンライン会議で開催。政策実務者が会議にスムーズに参加できるようにマニュアルを整備し、事前に接続や回線等テストを行うなどサポートを行った。
- また、BSWS、DP 検討会の質疑応答時、政策的な意見交換となるよう積極的に政策実務者に意見やコメントを求めるに努めた。

#### ○EBPM、文理融合及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトの積極的な立ち上げ

- ・新たに設定した政策評価プログラムにおけるプロジェクト

##### 「日本の労働市場に関する実証研究」川口大司 FF

本研究プロジェクトでは、雇用の安定性、男女間の経済格差の縮小、最低賃金、新技術の導入の雇用への影響という 4 つの視点より日本の労働市場の分析あるいは労働市場政策の評価を行い、政府の労働市場政策の立案に際して基礎的なファクトを提供するとともに、各種の政策がどのような効果を持ったのかを検証することを通じて、エビデンスに基づく政策形成 (EBPM) の推進に資することを目標とする。

##### 「大規模行政データを活用した教育政策効果のマイクロ実証分析」田中隆一 FF

本研究プロジェクトでは、子どもの人的資本形成過程の中でも特に初等中等教育に焦点を当て、教育制度や教育政策が人的資本形成

○研究計画の雛形に、力点を置く研究として、文理融合、ビックデータの活用及び独自のデータ構築、EBPM に視する研究を明記し、それに沿った研究計画の策定を依頼した。メンバー選定においては、可能な範囲で、経済学に限らず学術的な研究者や海外の研究者の選定を依頼し、研究会に参加するメンバーのみならず、DP の共著において研究に参画するプロジェクト協力者の増加に繋がった。



に与える因果効果を実証的に明らかにすることを目的とする。

・融合領域プログラムにおける新規プロジェクト

「市場高質化による自己増殖型変化への対応の文理融合研究」古川雄一 FF

本研究プロジェクトでは、急速に進化する AI と COVID-19 の感染拡大を指数関数的な自己増殖型変化として捉え、市場の質理論の観点から、現代社会が抱えるさまざまな問題を研究し、ソシオ・エコシステムの青写真を提示する。

「文理融合による新しい生命・社会科学構築にむけた実験的試み」広田茂 FF

本研究プロジェクトでは、文理融合による新しい生命・社会科学の構築を目指し、世界にも類のない生命科学と社会科学にまたがるコホートデータの構築に貢献し、データを最大限に活用したさまざまな最先端研究を行う。

「新型コロナウイルスの登場後の医療のあり方を探求するための基礎的研究」関沢洋一 SF

本研究プロジェクトでは、医療や健康に関してエビデンス（因果関係の存在を示せるような証拠）を提示できるようなデータを蓄積し、蓄積したデータに基づいて医療や健康に関連する取り組みの効果についてのエビデンスを積み重ねていくことを目指す。

「先端技術と民主主義：技術の進展と人間社会の共生を目指して」尾野嘉邦 FF

本研究プロジェクトでは、第4次産業革命による技術革新が民主主義に与える影響について、人々の認知・判断過程におけるビジュアル・イメージやフェイク情報の影響とメカニズムを解明する。外国人労働者の受入れや女性の社会進出の推進といった経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋を提示することを目指す。

○EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数

令和2年度
58件

令和2年度目標値：30件以上

EBPMの研究論文：8件

文理融合の研究論文：11件

海外研究者の研究論文：39件

○内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー、テクニカル・ペーパー）の公表件数

令和2年度
168件

○査読付き英文学術誌等への投稿・採択の研究者等への奨励

- ・査読付き英文学術誌等への投稿を奨励、研究員評価に当たり同投稿・採択実績を勘案することとし、67件の収録を得た。
- ・FF等のRIETI研究員やプロジェクトメンバーへ投稿を奨励した。新規でFFに就任した研究者には、プロジェクト開始前に、「プロジェクトの立ち上げに際してのご案内」で投稿を奨励し、また、学術誌等への投稿時にRIETIの肩書や研究成果であることを明記することについても研究者に繰り返し周知した。
- ・学術誌等への掲載・掲載予定については、ウェブページのDP紹介ページでも明記し、また月次でPublished List, Forthcoming Listとして一覧をウェブページで公開している。

○学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数

	令和2年度
インパクトファクターQ1、Q2	25件

○論文の公表件数は日本語の論文71件、英語の論文97件であり、査読付き英文学術誌への投稿、掲載が期待される。

○日本経済学会の「新型コロナウイルス感染症に関する研究」サイトで、専門的な研究論文として、RIETIの研究成果が多数掲載され学術的に貢献した。

○多くの研究プロジェクトにおいて、メンバー、プロジェクト協力者に海外の大学、研究機関に所属する研究者が参加しており、英文DPの執筆が期待される。また、プロジェクトに参画する海外研究者がBBLセミナーで講演し、ネットワークを活用した。

○査読付き英文学術誌等への掲載件数は67件となり、前中期目標期間平均値（53件）を上回る実績となった。

○今後掲載予定である論文(forthcoming)は18件（4月末時点）で、経

上記以外	42 件
合計	67 件

令和 2 年度目標値：合計 50 件以上

※インパクトファクター：学術雑誌を対象として、その雑誌の影響度、引用された頻度を測る指標（Q1=上位 25%、Q2=上位 26～50%）

○インパクトファクターQ1の学術雑誌に掲載された論文

・昨年度に続き、インパクトファクターQ1、Q2の論文が多数掲載された。

以下、Q1に掲載された主な論文。

- ・Choi, Jay Pil, Taiji Furusawa, and Jota Ishikawa. "Transfer pricing regulation and tax competition." *Journal of International Economics*, Volume 127 (2020), 103367.
- ・Hayakawa, Kazunobu, Jota Ishikawa, and Nori Tarui. "What goes around comes around: Export-enhancing effects of import-tariff reductions." *Journal of International Economics*, Volume 126, (2020), 103362.
- ・Honryo, Takakazu, and Makoto Yano. "Idiosyncratic information and vague communication." *American Political Science Review*, Volume 115, Issue 1 (2021), 165-178.
- ・Matsumoto, Shigeru, and Hiroki Onuma. "Measuring household ability to adopt new technology: The case of light-emitting diodes (LEDs)." *Journal of Cleaner Production*, Volume 277 (2020), 123323.
- ・Yokoyama, Izumi, Kazuhito Higa and Daiji Kawaguchi. "Employment adjustments of regular and non-regular workers to exogenous shocks: Evidence from exchange-rate fluctuation." *ILR Review*, Volume 74, Issue 2 (2021), 470-510.
- ・Fujiwara, Ippei, and Yuichiro Waki, "Fiscal forward guidance: A case for selective transparency." *Journal of Monetary Economics*, Volume 116, 2020, 236-248.

○研究員の業績評価及び研究プロジェクトの改廃

・研究員の業績評価にあたっては、査読付き英文学術誌等への掲載や研究成果の有効な普及、政策アドバイザーとしての貢献などを考慮した。

・新規 FF によるプロジェクトを開始し、研究体制の新陳代謝を実施した。

「消費者としての都市の魅力と都市政策」中島賢太郎 FF

「日本の労働市場に関する実証研究」川口大司 FF

「大規模行政データを活用した教育政策効果のマイクロ実証分析」田中隆一 FF

「文理融合による新しい生命・社会科学構築にむけた実験的試み」広田茂 FF

また、渡辺哲也副所長がリーダーとなる「グローバル・インテリジェンス・プロジェクト（国際秩序の変容と日本の中長期的競争力に関する研究）」では、担当 FF として、有村俊秀氏、伊藤亜聖氏、佐橋亮氏、城山英明氏が新規に就任した。

○白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイスの件数

経済産業省をはじめ、内閣府、内閣官房、文部科学省、環境省等で 77 件の研究成果が活用された。コロナ禍の日本経済、労働市場に与える影響などの緊急性の高い研究成果が早速に白書等で活用された。

経済産業政策に関するサーベイを含め、学術的知見に基づき 207 件の政策アドバイスを行った。

経済産業省や他省庁の政策実務者からの依頼による研究者の紹介や研究資料の作成、参考文献等の資料提供を行うなど、個別ニーズに対し丁寧に対応した。

経済雑誌のランキング上位に位置づけられている査読雑誌（The Quarterly Journal of Economics）に掲載予定の論文もあり、学術的にも国際的に高い評価が得られている。

○通商白書では、コロナ危機が日本の労働市場にもたらす影響を分析した DP や緊急対策と社会的隔離を考察したコラム、公表データベース RIETI-TID など多くの研究成果が活用された。

○中小企業白書では、競争戦略と業績などへの影響について、独自の企業サーベイに基づき、価格競争／質の競争の実態、質の競争を重視する企業の特性、競争のタイプと収益性・生産性の関係についての事実

	令和2年度
白書、審議会資料における研究成果の活用件数	77件
政策アドバイス件数	207件
合計	284件

令和2年度目標値：合計210件以上

	令和2年度
主な引用事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省「通商白書」：6件</li> <li>・経済産業省「中小企業白書」：7件</li> <li>・経済産業省「小規模企業白書」：3件</li> <li>・経済産業省「ものづくり白書」：1件</li> <li>・経済産業省「産業構造審議会」：4件</li> <li>・内閣官房「成長戦略会議」：4件</li> <li>・内閣府「経済財政白書」：4件</li> <li>・内閣府「日本経済2020-2021」：3件</li> <li>・総務省「情報通信白書」：1件</li> <li>・環境省「中央環境審議会」：4件</li> </ul>

・「通商白書」において活用された研究成果

田中鮎夢（2015）『新々貿易理論とは何かー企業の異質性と21世紀の国際経済ー』、ミネルヴァ書房  
 森川正之（2008）「サービス業の生産性と密度の経済性ー事業所データによる対個人サービス業の分析」、08-J-008  
 JIPデータベース  
 RIETI-TID

・「中小企業白書」において活用された研究成果

森川正之（2018）『生産性 誤解と真実』、日本経済新聞出版社  
 森川正之（2019）「価格競争・質の競争と企業特性」、19-J-046  
 西岡修一郎、田中万理（2019）“Measuring Markups from Revenue and Total Cost: An Application to Japanese Plant-Product Matched Data”, 19-E-018  
 宮川努、枝村一磨、尾崎雅彦、金榮慤、滝澤美帆、外木好美、原田信行（2015）「無形資産投資と日本の経済成長」、15-P-010

・「経済財政白書」において活用された研究成果

山口一男（2004）「少子化の決定要因と対策について：夫の役割、職場の役割、政府の役割、社会の役割」、04-J-045  
 山口一男（2005）「女性の労働力参加と出生率の真の関係について：OECD諸国の分析」、05-J-036  
 山本勲、黒田祥子（2014）『労働時間の経済分析：超高齢社会の働き方を展望する』、日本経済新聞

・「産業構造審議会」において活用された研究成果

菊池信之介、北尾早霧、御子柴みなも（2020）“Heterogeneous Vulnerability to the COVID-19 Crisis and Implications for Inequality in Japan”, 20-E-039  
 池田陽子、飯塚倫子（2019）「イノベーションを社会実装するための国際ルール戦略：メディカル・ヘルスケアロボット「HAL」の事

を提示したDPや無形資産の有効活用について、無形資産投資と経済成長を日本、韓国の国際比較を分析したPDP等、計7件の研究成果が活用された。

○経済財政白書では、就業と出産の関係について、OECD諸国のデータを用い、「仕事と家庭の両立度」の分析や、女性の就業と出生を巡る課題について、男性の家事・育児への参加を分析した研究成果が、新型コロナウイルス感染症下で健康維持といった面だけでなくワーク・ライフ・バランスや出生率の回復に向けての検討に有用な研究として活用された。

○日本経済2020-2021では、昨年7月にコロナ禍で経済、産業、社会はどう変わるのかについて、有力・気鋭の経済学者が危機の実態を分析、適切な政策対応への提言を示した書籍『コロナ危機の経済学：提言と分析』の第15章が早速に引用され、政策への貢献がなされた。

○迅速に緊急性が高い研究成果を公表したことにより、産業構造審議会では、令和2年4月に公表した新型コロナ危機が日本の労働市場にもたらす多面的変化、さまざまな属性の労働者に対して与える影響を分析したDPやワクチン開発までに時間がかかるという見通しのもと、イノベーションへの影響を考察したコラムが同年6月の審議会で活用された。

○成長戦略会議では、コロナ禍の経済への影響を示す重要な基礎データとして、RIETIの研究が活用された。

○OECDが公表したG7向けの政策提言のレポートの参考文献として、RIETIの研究成果が活用され、国際的な評価を得た。

例研究から」、19-P-016

元橋一之 (2020) 「新型コロナウイルスでイノベーションがどう変わるか?」、特別コラム

・「経済財政諮問会議」において活用された研究成果

池内健太、金榮愨、権赫旭、深尾京司 (2018) 「中小企業における生産性動学：中小企業信用リスク情報データベース (CRD) による実証分析」、18-J-019

伊藤寛武、葛西慧子、中室牧子 (2019) “Does Computer-aided Instruction Improve Children’s Cognitive and Non-cognitive Skills?: Evidence from Cambodia”, 19-E-040

JIP データベース

・「成長戦略会議」において活用された研究成果

池内健太、伊藤恵子、深尾京司、権赫旭 (2019) 「日本における雇用と生産性のダイナミクス—OECD Dynemp/MultiProd プロジェクトへの貢献と国際比較—」、19-J-066

森川正之 (2020a) “Productivity of Working from Home during the COVID-19 Pandemic: Evidence from an Employee Survey”, 20-E-073

森川正之 (2020b) 「新型コロナと在宅勤務の生産性：企業サーベイに基づく概観」、20-J-041

JIP データベース

・OECD *Fostering Economic Resilience in a World of Open and Integrated Markets* において活用された研究成果

井上寛康、戸堂康之 (2017) “Propagation of Negative Shocks through Firm Networks: Evidence from Simulation on Comprehensive Supply Chain Data”, 17-E-044

朱連明、伊藤公二、富浦英一 (2016) “Global Sourcing in the Wake of Disaster: Evidence from the Great East Japan Earthquake”, 16-E-089

○コンサルティング・フェローの登用

・令和2年度は、97名に対してコンサルティング・フェロー (CF) に任命した (うち、新規19名)。新規任命のうち12名が経済産業省等で政策実務を担当する職員である。

・新規任命にあたり、関心分野や予定される研究成果等について渡辺哲也副所長と面談形式で意見交換を行った。

○文理融合・学際的な分析・研究

・京都大学医学研究科と共同研究契約「新型コロナウイルス流行の実態解明に向けた医学-社会科学融合型研究」を締結した。

本研究プロジェクトでは、京都大学医学研究科と共同で、フランス・パスツール研究所が開発した抗体検査キットを使い、滋賀県長浜市民と京都大学の医療従事者を対象に、抗体検査と社会科学的調査を組み合わせることで、医学と社会科学の二つの視点から新型コロナウイルス感染の実態把握を試みる。医学-社会科学の情報を同時に得ることで、感染拡大に関連する個人の遺伝的背景などの身体的な特徴、行動様式、思考過程、社会経済的環境やそれらの複雑な相互作用の解釈が初めて可能となり、抗体検査を含む網羅的なヒトデータを用いた医学-社会科学の融合型の大規模疫学研究は世界でも初めての試みである。

・グローバル・インテリジェンス・プロジェクト (国際秩序の変容と日本の中長期的競争力に関する研究) を開始した。(プロジェクトリーダー：渡辺哲也副所長)

本研究プロジェクトでは、特に、今後の国際秩序形成を大きく左右すると考えられる4点 (テーマ2~5) を中心に国際政治学、経済学、国際経済法学の観点から学際的・分野横断的な研究を行う。

更に、テーマ2~5を俯瞰する研究として、(テーマ1) 日本のリスクマネジメントのあり方に関する研究を行う。

○白書作成等関係課室の関係職員をCFとして登用し、調査・研究環境を提供することで、政策当局とRIETIのリエゾンとしての役割を担い、政策実務との連携をより一層深めた。

○共同研究契約の調印にあたり、多数の参加を得た共同記者説明会を開催した。多くのメディアで取り上げられ、RIETIにおける医学-社会科学の融合型の研究に関心が寄せられた。

- (テーマ2) 経済安全保障と産業政策・科学技術政策に関する比較研究
- (テーマ3) 変貌する中国経済の実証研究－高度化、拡張、構造改革
- (テーマ4) 気候変動対策の国境炭素価格制度の総合的研究
- (テーマ5) デジタル／イノベーションの研究

各テーマの研究会には多数の経済産業省政策実務担当者がオブザーバーとして研究者との意見交換を行っている。

○調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取り組みの充実

- ・研究計画の策定段階から積極的に政策実務者と研究者との意見交換を行い、研究者には、政策ニーズを踏まえて、当該研究実施により期待される政策的含意を研究計画に明記することを求めた。
- ・BSWS や DP 検討会の場合での政策実務者と研究者の意見交換が入り口となり、政策アドバイスを行うなどネットワークの拡大に繋がっている。
- ・各プロジェクトに政策実務者がメンバー、オブザーバー等として参加することを歓迎し、経済産業省のみならず内閣府、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省等からも参加があった。

○経済産業省等の政策実務者との連携及び外部研究者とのネットワークの活用

- ・経済産業省からの要請に応じ、経済産業政策の効果検証のサーベイを年 15 件執筆して経済産業省ポータル（KANI、政策情報交換の場）に掲載した。また、一部のサーベイは、RIETI のウェブページでも公開し研究成果として発信した。
- ・質の高いエビデンスを作るインセンティブについて、佐藤啓経済産業大臣政務官兼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官と研究者が数度にわたり意見交換を行った（川口大司 FF、角谷和彦 F、牧岡亮 F）
- ・研究者が経済産業省や他省庁の審議会、研究会、勉強会に参加し、専門的知見の提供、研究成果の普及等を行い政策立案に貢献した。

例：経済産業省

「サービス産業×生産性研究会」 委員：森川正之所長

「スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会」 委員：浜口伸明 FF

「今後の海外産業人材育成の在り方勉強会」 メンバー：戸堂康之 FF

「通商白書 2021 検討会」 委員：牧岡亮 F

「通商政策局国際貿易理論勉強会」 講師：田中鮎夢 RAs

内閣官房

「EBPM 推進委員会 EBPM 課題検討ワーキンググループ」 有識者：大橋弘 FF、川口大司 FF、小林庸平 CF

総務省

「統計委員会」 委員（国民経済計算体系的整備部会）：宮川努 FF

- ・RIETI における研究ネットワークを活用し、経済産業省の研究会委員、勉強会講師として研究者を推薦し、政策立案の検討に寄与した。

○経済産業省の政策実務者に対する政策立案過程における政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度

	令和 2 年度
政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度	4.41/5
うち政策アドバイザー等の研究の貢献度	4.33/5

(研究に係る定性的なコメント)

#### マクロ経済と少子高齢化

- ・将来仮想世代による討議がもたらす影響を統計データから客観的に分析し、将来世代らしい発言をする上で好ましい条件を明らかにした研究は、フューチャーデザインに基づく政策決定を適切に行う上での基礎となり有用である。また、グリーンやデジタルなど、産業政策に対する関心が強まる中で、将来にわたる政策課題の検討に際して貢献し得る。
- ・ミクロレベルでのコホート別・社会階層別の個人行動の変化を基礎に、マクロ経済へのインパクトと個人の厚生を一体的に捉えようとするアプローチは極めて重要であり、得られる政策的示唆も大きいものである。研究の更なる発展、(データ制約上可能であれば)日本における分析の複製などにも期待したい。

#### 貿易投資

- ・企業のグローバル化、デジタル化は経済産業省にとって大きな政策課題であり、実際の企業のマイクロデータに基づく分析は今後の政策立案に必要な企業の動向把握に役立つと考える。
- ・中国鉄鋼の過剰能力問題、WTOの判例等の研究はいずれも政策担当サイドの政策立案・執行の直接の参考になるものである。

#### 地域経済

- ・組織間ネットワークと組織のパフォーマンスの関係性を解明することは、中小企業が労働生産性・付加価値を増大させ、地域の安定・雇用環境の改善に資するための中小企業・地域経済産業政策の企画・立案に貢献していると考えられる。
- ・地域経済産業政策の多岐にわたる論点が総合的に取り扱われており、まさにコロナ以降の地域経済産業を展望するにあたって立脚点となり得る分析となるものと考えられる。各種産業連関表を用いる研究は、我が国における産業連関分析を先導するものであり、その有用な活用・分析事例という観点からも政策立案のバックデータとしての貢献を期待する。

#### イノベーション

- ・アントレプレヌール・エコシステムの全体を俯瞰しながら、エコシステムを構築する各要素(資本市場の役割やVCの関与等)の在り方も詳細に検討している。
- ・「第6期科学技術・イノベーション基本計画」の重要施策の一つである「新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)」において、デジタル化による企業や産業のイノベーションへの影響に着目した日本のイノベーションエコシステムにおける様々な諸要素について、科学的な分析を提供する本研究は、今後の政策検討において重要な示唆を与える。
- ・企業によるデータ利活用があまり進んでいない様子がアンケート調査によって浮き彫りにされており政策課題の抽出として参考になった。また、各国のデータ保護政策の内容(個人データ、非個人データ双方)やモデル契約の内容についても整理されており参考になる。

#### 産業フロンティア

- ・日本におけるフィリップスカーブのフラット化を理論的に説明することを目的とした研究であり、日本経済のバックグラウンドについての洞察を与えるものである本研究は、今後のマクロ経済分析にあたっての有用な知見の一つになり得る。
- ・企業間ネットワークを銀行口座データを活用することで分析した研究成果は、少なくとも日本においては稀少であると考えられ、日本における企業間ネットワーク分析に対して新たな可能性を示すものである。今後、経済学会等において、銀行口座データを用いた応用分析を通じて新たな政策的インプリケーションが得られることが期待される。
- ・AIの普及に際して、人間的な側面を考慮する必要性が高い具体的な問題や分野における実証分析は、AI技術の更なる社会実装が期待されている中で、エビデンスに基づいた情報周知や制度設計の在り方に関する研究がもたらす貢献に期待している。

#### 産業・企業生産性向上

- ・地方経済の状況と日本経済全体に与える影響を踏まえながら経済産業政策を立案していく上で重要な研究であり、その成果が期待される。
- ・各研究成果が持つ政策的インプリケーションも多大で、政府の成長戦略、経済政策の基礎に考慮すべきインプリケーションが極

めて多く含まれている。

- ・令和 2 年度の研究成果における企業の退出動向を評価する「事前的な」検討のアプローチは、事前的にどのような政策資源をどのような経済主体に提供すべきかを検討するにあたって重要な視点であり、「事後的な」検証とセットで政策的有用性も高いものと感じた。

#### 人的資本

- ・働き方改革関連法案でも労働時間の制限がかけられ働き方改革が問われる中で、ホワイトカラーとブルーカラーという職種における比較等を通して、現状の法律の評価や今後の政策への示唆が示されている。
- ・公的な統計データよる在日外国人の失業率、雇用形態・専門性、教育状況等の詳細な分析は、現状日本に居住する外国人に対して支援が必要な観点の問題提起となっており、今後思案すべき支援について考えるための一端となり得る。

#### 融合領域

- ・米国海外腐敗行為防止法と新興経済における市場の質を明らかにする研究成果は、法的観点からの事例分析が多くを占める同法の経済学的分析として、同法の理解を深め、同法への対応を検討する上の知見となった。
- ・我が国ではジェンダー平等の実現に向け、これまで様々な政策が実施されてきたが、期待されるほどの効果が出現していない。本研究はその原因を明らかにする試みであり、今後の政策立案の方向性検討に大いに参考になる。

#### 政策評価

- ・これまでの法人税改革や租税特別措置の経済への影響は、あるべき税制の検討に当たり重要な検討材料となり、今後の施策立案・検討の参考になる貴重な分析結果を提供いただいた。
- ・男女間の経済格差の縮小は、女性活躍の推進に係る政策立案に示唆を与えると共に、少子高齢化への対策を検討する上で有用である。
- ・新型コロナの影響下における企業の外的ショックに対する労働調整の分析は、雇用調整助成金、産業雇用安定助成金などの政策効果の観点からも非常に価値がある。

#### 特定研究

- ・貴重な調査票情報が有効に活用されている。グリーン戦略等の国家戦略分析における統計調査活用と現行統計調査へのフィードバックを期待する。
- ・効果分析を含めた中小企業向け融資の研究は数多く行われているが、中小企業の中でも規模が小さい企業の融資に特化した研究は限定的であり、マル経融資を分析対象とした研究成果は、日本における小規模事業者への融資の在り方を整理していく上で大変参考になる分析と考える。

(助言等に係る定性的なコメント)

- ・経済産業省の政策の具体的な効果検証により、データ収集や提供にあたり、どのような課題に直面し、分析上の困難をもたらすのか、理解が深まった。(大臣官房)
- ・地方経済産業局からの要望を受け、RIETI 研究員からの POS 販売額指標の分析結果の紹介や意見交換を行った。その後、地方局での活用促進につなげることができた。(大臣官房)
- ・EBPM、データ利用に関する佐藤政務官と RIETI 研究者との意見交換が、EBPM 推進の検討に深く貢献。(経済産業政策局)
- ・国境調整措置に関する法的・経済面での分野について、有識者との議論に貢献。(通商政策局)
- ・産学連携を促進するにあたって、大学の産学連携本部における重要な位置付けである URA の育成に貢献。(産業技術環境局)
- ・政策判断の根拠となるデータの分析作業において、現実的に可能な範囲での妥当な手法について提案。(産業技術環境局)
- ・小売事業者表示制度の見直し、省エネ性能の検証や評価方法、新しい省エネ基準の策定に多大な貢献。(資源エネルギー庁)
- ・中規模企業の廃業に関する分析結果の解釈について、主税局への税制改正要望プロセスの資料作成において活用した。(中小企業庁)

○データベースのユーザーによる利用状況

RIETI ウェブサイトアクセスログ件数

	令和2年度
①JIP データベース	40,874
②R-JIP データベース	8,599
③CIP データベース	8,833
④日本の政策不確実性指数	35,548
⑤AMU	42,822
⑥世界 25 カ国の産業別実効為替レート	46,537
⑦JSTAR	39,124
⑧RIETI-TID	27,855

○データベースの構築と活用に向けた取り組み

政策形成の基本データとなる統計データの開発やアンケート調査結果等についても、「RIETI データベース」としてウェブ上で最新版を一般に公開し、外部研究機関等からの利用を可能にしている。

○RIETI データベースの概要

➤JIP データベース

日本の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料として日本産業生産性データベース (Japan Industrial Productivity Database) を提供している。大規模データセットである JIP データベースは、RIETI の様々な研究プロジェクトで活用するほか、2020 年版「中小企業白書」、「通商白書 2020」、「第 7 回成長戦略会議」「第 10 回経済財政諮問会議」等に活用されている。現在、JIP データベース 2021 年版の提供をしている。

➤R-JIP データベース

日本の地域間生産性格差や産業構造を分析するための基礎資料として都道府県別産業生産性データベース (Regional-Level Japan Industrial Productivity Database、略称 R-JIP) を提供している。令和 2 年度は、環境省「第 27 回中央環境審議会総会」資料に活用されている。

➤CIP データベース

中国の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料として中国産業生産性データベース (China Industrial Productivity Database) 2015 年版を提供している。

➤日本の政策不確実性指数

平成 29 年 6 月より、「日本の政策不確実性指数」(昭和 62 年 1 月から平成 27 年 12 月までの平均値=100)として、全経済政策及び個別政策(財政政策、金融政策、為替政策、通商政策)の指数を提供している。令和 2 年度は、「2020 年版ものづくり白書」に活用されている。

➤AMU and AMU Deviation Indicators アジア通貨単位 (AMU) と東アジア通貨の AMU 乖離指標

新たなサーベイランス基準としてのアジア通貨単位 (AMU) と、各通貨の AMU からの乖離指標の測定結果を月次と日次データの両方で提供している。新たなサーベイランス基準としてのアジア通貨単位 (AMU) と、各通貨の AMU からの乖離指標の測定結果を月次と日次データの両方で提供している。

➤世界 25 カ国の産業別名目・実質実効為替レート

平成 30 年 2 月より、日本、中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、米国、カナダ、ドイツ、フランス、英国、イタリア、スペイン、ギリシャ、オーストラリアの 18 カ国にベルギー、スイス、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、ロシア、ニュージーランドの 7 カ国を加え、世界 25 カ国の為替レートの変化が、各産業の対外競争力に与える影響の分析に資するための産業別実効為替レート (名目と実質) を月次と日次データの両方で提供している。

○JIP データベースは 2020 年版「中小企業白書」、「通商白書 2020」を始め多くの資料等で活用され、重要なデータベースとして高く評価されている。JIP2021 では、1)2016-18 年に関するデータの追加、2)新しく得られた様々なベンチマークデータの反映等の変更を行い、令和 2 年度にデータベースの更新が行われた。R-JIP データベースも環境省「中央環境審議会総会 (第 27 回)」資料に利用されている。

○日本の政策不確実性指数は、従来の株式市場などで用いられていた VIX 指数で捉えられない社会事情についての指標を表すものであり、政策の不確実性と経済との関係性を分析した結果、政策の不確実性の高まりは経済活動の低下を予兆することが明らかとなり、米中貿易摩擦等世界経済に及ぶ影響が拡がる中、注目を集めているところである。令和 2 年 1 月以降は新型コロナウイルス感染症の世界的拡大などの影響により不確実性がますます高まり、一段とウェブサイトのアクセスログ件数が増加した。「2020 年版ものづくり白書」においては、第 2 節にて「政策を巡る不確実性の動向について、定量的に表すために作成された指標」として取り上げられ、分析に活用されている。

○JSTAR (くらしと健康の調査) は、コンスタントに利用申請があり、海外からの利用も続いている。新型コロナウイルス感染症の影響により件数は昨年度比で下がったものの、提供方法の見直しを行う等して、データ提供を続けている。



➤JSTAR（くらしと健康の調査）

高齢者対象のパネルデータ調査である JSTAR（くらしと健康の調査）データの国内外への提供を引き続き実施している。高齢者対象のパネルデータ調査である JSTAR（くらしと健康の調査）データの国内外への提供を引き続き実施している。

➤RIETI-TID

東アジアの製造業の活動を貿易データから把握する観点から、同域内で取引が活発な産業に焦点を絞りつつ、産業毎（13 分類）の生産工程別（5 工程）に 1 年間の貿易額を整理した結果を提供している。令和 2 年度は、新たに貿易分類を SITC-Rev4 から HS2012 に変更し、新規に電子製品を分離・特掲するとともに RIETI-TID 分類を産業 14 分類とし、生産工程別に整理した結果を加えている。

➤RIETI の研究プロジェクトにおいて実施したアンケート調査結果の提供

アンケート調査の結果を外部申請者へ円滑に提供すべく、データの整備等を実施している

○研究ネットワークの拡大

- ・研究テーマ毎にそれぞれ経済産業省、内閣府、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、公正取引委員会等の省庁や弁護士、民間企業（コンピューター、ヘルスケア等）、シンクタンク、監査法人、法律事務所等、幅広い分野の専門家が、研究プロジェクトのメンバー、オブザーバー等として参画し研究を行った。
- ・平成 30 年度から、東北大学との間で締結した共同研究や人材交流、設備の利用を通じた研究交流の推進を目的とした協定書により、少子高齢化などの社会課題の研究で相互に連携を深めている。公共政策大学院における「経済産業政策特論 I」講義（8 名の RIETI 研究者及び経済産業省政策担当者が経済産業政策の最近の研究成果や政策動向等について講義）等の研究交流に取り組んだ。令和 2 年 11 月に東北大学-RIETI 共催オンラインシンポジウム「人生 100 年時代のサバイバル・ツール—ニューノーマル時代における「ウルトラ高齢社会」のリスクとチャンスとは？」を開催し RIETI 客員研究員の山ロー男教授（シカゴ大学）が基調講演、東北大学から 4 名の教授がパネルに参加し議論を行った。また、東北大学データサイエンスワークショップで RIETI 研究員が研究成果を報告するなど、活発な交流を行った。
- ・「人事施策の生産性効果と雇用システムの変容」プロジェクト（大湾秀雄 FF）において、令和元年度に、「共同研究「働き方改革の実態調査と実施効果の検証」に関する覚書」をみずほ総合研究所（令和 3 年 4 月より、みずほリサーチ&テクノロジーズ）との間で締結した。大手都市銀行の顧客企業を対象に行ったアンケート調査に東京商工リサーチデータを組み合わせて、働き方改革の広がりや、残業時間、離職率、企業業績への効果について検証を行った。分析結果は、令和 3 年 3 月に DP 検討会（内部レビュー）で発表した。（4 月に DP21-J-021 にて公表済み。）
- ・一般財団法人機械振興協会 経済研究所オンラインセミナー「半導体をめぐる米中対立と日本：Deep5G 時代に築く日本のポジション」（11 月）、「自動運転・運転支援・Maas と ITS」（2 月）を共催した。
- ・グローバル・インテリジェンス・プロジェクトの立上げと連動し、米中対立、気候変動、デジタル等ポストコロナの新たな国際秩序へ向けた政策提言をグローバル・インテリジェンス・シリーズ（GIS）として 25 回 BBL セミナーで情報発信した。

○海外研究者や海外の大学・研究機関、国際機関との連携拡充

- ・Thorbecke, Willem SF が日仏財団フェローシップにより、半年間パリにて在外研究を行った。研究成果の一部として、フランスおよび韓国の企業が為替レートの増価とパンデミックにさらされている状況についての分析結果を公表した。
- ・多くの研究プロジェクトにおいて、海外の大学、研究機関に所属する研究者がメンバー、プロジェクト協力者に就任した。オンライン会議により研究会へ参加しやすい環境となり、国内メンバーとの活発なディスカッションが行われている。グローバルな視点からの研究成果の執筆も期待される。また、プロジェクトに参画する海外研究者が BBL セミナーで講演するなど、研究ネットワークの活用に繋がっている。
- ・富浦英一 FF が WTO 主催の Trade Dialogues Webinar Series- The Governance of Data Flows and Trade にパネリストとして、また伊藤万里 RAs が OECD デジタル経済政策委員会デジタル経済計測分析作業部会（オンライン開催）の副議長として会合に出席し、それぞれがプロジェクトの成果である越境デジタル・データ移転に関する日本企業のエビデンス（RIETI で実施したアンケート「企

業の越境データ移動に関する調査」)を報告するなど、研究ネットワークを拡げ、国際ルール形成に関する議論を行った。

- ・日仏会館・フランス国立日本研究所、パスツール研究所とともに、新型コロナと公衆衛生への学際的なアプローチについて議論するワークショップを共催した。(12月)
- ・JETRO 産業調査員の小林大和 CF と協力の上、シンガポールのトップシンクタンクの一つである ISEAS-ユソフ・イサーク研究所との交流を開始し、東南アジア 10 カ国の有識者を対象にした意識調査についての講演動画を RIETI ウェブサイトの Special Report に掲載した。

○各研究プロジェクトにおいて、研究の質を高め、政策ニーズに応えることを目的として、国内外の著名な研究者を交えて議論を深めるワークショップ、セミナー等を開催。(1回)

年月	会合名	プロジェクト名
令和2年12月	RIETI-IWEP-CESSA Joint Workshop Exchange Rate and International Currency	為替レートと国際通貨

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、海外研究者等との対面でのワークショップの開催は難しかったため、「為替レートと国際通貨」プロジェクトにおいて、オンラインで実施した。RIETI、IWEP、CASS (中国社会科学院 世界経済・政治研究所)、CESSA (横浜国立大学アジア経済社会研究センター)との共催である当該ワークショップも9回目の実施となり、継続したネットワークで有益な意見交換を行った。

**課題及び当該課題に対する改善方策**

<課題と改善方策>  
なし。

**その他事項**

なし。

ハ 第5期中期目標の期間における毎年度の指標の数値

主要なアウトプット（アウトカム）情報							
本 指 標	指標	達成目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数【基幹目標】	200件以上（4年度） 50件以上（単年度）	67件				
	EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数	120件以上（4年度） 30件以上（単年度）	58件				
	白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス件数	840件以上（4年度） 210件以上（単年度）	284件				
参 考 指 標	研究所内部レビューを経て公表した研究論文数		168件				
	経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度		4.41/5				
	各データベースの利用状況（データベースアクセス件数）	①JIPデータベース		40,874			
		②R-JIPデータベース		8,599			
		③CIPデータベース		8,833			
		④日本の政策不確実性指数		35,548			
		⑤AMU		42,822			
		⑥世界25カ国の産業別名目・実質実効為替レート		46,537			
		⑦JSTAR		39,124			
⑧RIETI-TID			27,855				

ニ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	1,102,763			
決算額（千円）	847,561			
経常費用（千円）	840,125			
経常利益（千円）	4,241			
行政コスト（千円）	840,125			
従事人員数（人）	60			

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

(2) 成果普及・国際化業務

法人の業務実績・自己評価

業務実績

自己評価

イ 中期計画及び年度計画の実施状況

評価及び当該評価を付した理由

○シンポジウム・セミナー等

評価： A

公開シンポジウム・セミナー等の集客数を中期目標期間中に 20,000 人以上確保する目標に対して、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による様々な運営上の困難に見舞われつつも、参加者 5,411 人と目標の 5,000 人を上回る順調なスタートを切った。感染拡大を防ぐため、従来型のセミナーをウェビナー形式に変更し実施した。ウェビナー形式に変更したことにより、会場の収容人員や地理的な制約がなくなったため、これまでの BBL セミナーの会員制度である「BBL フレンズ」を廃止し、「RIETI フレンズ」に改組したことにより、より多くの方々に RIETI の研究成果やイベント情報を提供できるようになり、リアルタイムでの参加視聴者数の増加に繋がった。セミナー参加者 5,411 人のうち政策担当者は 1,224 人と参加者の 2 割以上 (22.6%) を占めており、ウェビナー形式での開催したことにより、国内では北海道から沖縄まで、海外でも米国、欧州、アジア諸国に駐在している経済産業省の出向者などの政策担当者がセミナーに参加し、APEC や OECD、世界銀行など国際機関の有識者を講師として招聘することにより、海外の政策担当者にもメッセージを発信することができた。

理由：

新型コロナウイルスの影響により、従来型のセミナーをウェビナー形式に変更して実施するなど、これまでと異なる運営方法やシステムの導入を迅速に行い、

- ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数は 5,411 人 (目標比 108.2%)
- ・外国人招聘者によるセミナー件数は 27 件 (目標比 128.6%)

外国人招聘者によるセミナー件数を中期目標期間中に 84 件以上達成する目標に対して、令和 2 年度は 27 件と目標の 21 件を 20% 以上上回る実績となった。これは、来日せずに登壇できるウェビナー形式の利点を活かしながら、米国マサチューセッツ工科大学 (ロバート・S・ピンダイク：MIT 大学スローン経営大学院東京三菱銀行教授)、コロンビア大学 (シャン・ジン・ウェイ：コロンビア大学経営大学院財務経済教授)、ピーターソン国際経済研究所 (PIIE：アダム・S・ポーゼ PIIE 所長)、英国オックスフォード大学 (コリン・メイヤー：オックスフォード大学サイド経営大学院教授) などの海外トップレベルの研究機関やこれまで交流のなかったシンガポール国立大学 (ビラハリ・カウシカン：シンガポール国立大学中東研究所長/元シンガポール外務次官)、インドの防衛研究所 (スジャン・R・チノイ IDSA 局長) 等から講師を招聘するなど、これまで培った海外ネットワークに加えて今年度着任した渡辺哲也副所長の人脈を通じて広範囲に協力を呼びかけた成果である。

と、いずれの指標においても目標を達成することができた。外国人招聘者によるセミナー件数においては、目標比 120% を上回る成果を上げた。また、令和元年度 27 件の倍を超える 62 件の公開シンポジウム・セミナーを実施した。

内容についても、コロナ危機と政策対応、EBPM、グリーン成長と DX、アジア太平洋デジタルガバナンスなど重要な政策テーマや先端技術をタイムリーに取り上げ、関係者から高い評価を受けた。

(主な評価指標に係る自己評価の詳細は以下のとおり。)

文理融合については、今年度新しく立ち上げた DX シリーズの BBL セミナーや日仏会館・フランス国立日本研究所・パスツール研究所との共催ワークショップ (12 月) の開催、また政治学の専門家 (バリー・バーデン：ウィスコンシン大学マディソン校政治学教授) や IT の専門家 (ピーター・ラブロック：元国連政策アナリスト) など経済学以外の分野の世界トップクラスの外国人講師を招聘し、学際的・文理融合的な研究を進めた。EBPM については、今年度で 4 回目となるシンポジウムや BBL セミナー等、文理融合関連セミナーと合わせて 10 件開催した。

○公開シンポジウム・セミナー等の集客数は、海外講師が時差の関係で動画収録となりライブの集客数をカウントできないものも多数あったにもかかわらず、各方面への周知や RIETI フレンズ会員増加の地道な働きかけを続け、目標を上回った。

経済学専門ナレッジ研修については、国際通商の第一人者であるリチャード・ボールドウィン教授 (高等国際問題・開発研究所) やコーポレートガバナンス研究の大家であるコリン・メイヤー教授 (オックスフォード大学サイド経営大学院) の BBL セミナーなど、政策立案能力強化に貢献する研修も実施した。研修に当たっては、企画段階から講師から担当課へ助言を行うなど連携をとり、政策アドバイスのみならず政策立案能力強化に貢献した。また、研修教材 (セミナー講演) はいずれも RIETI チャンネルに公開し、多くの政策担当者が自由に学習できるようにしている。

○外国人招聘者によるセミナー件数は、来日せずに登壇できるウェビナー形式の利点を活かしながら、これまで培った海外ネットワークに加えて今年度着任した渡辺哲也副所長の人脈を通じてより広範囲に働きかけた結果、目標を大幅に上回り、気候変動・環境・エネルギー問題、ポストコロナの通商秩序、サプライチェーン・リスク、SDGs など、様々な重要なテーマで開催した。

○国際化業務

今年度で 4 回目となるオーストラリア国立大学豪日研究センターとの共催シンポジウム (3 月) は、アジア太平洋の有識者が一堂に会しアジア太平洋デジタルガバナンスに向けて議論を行い、さらにその議論を基に日豪星の有識者が共同で政策提言「アジア太平洋のデジタル経済ガバナンスの確立に向けて」を発表して日経新聞夕刊 1 面で取り上げられるなど大きな成果となった。また、世界屈指の経済政策シンクタンクである CEPR (Centre for Economic Policy Research：英国経済政策研究センター) との共催シンポジウム (3 月) では、米国、欧州、日本の有識者がグリーン成長と DX に関するポストコロナの国際協調のあり方を

議論した。さらに、世界的に著名な学者であり、RIETI 外部諮問委員であるデール W. ジョルゲンソン教授（ハーバード大学）、リチャード・ボールドウィン教授（高等国際問題・開発研究所）と RIETI 幹部によるウェビナーを開催し（8月）、コロナ禍の世界経済を米国・欧州・日本の3極で考察した。加えて、コリン・メイヤー教授（オックスフォード大学サイード経営大学院）をメインスピーカーとする5回シリーズの連続ウェビナー「新しい企業概念」(ヨーロッパ・コーポレート・ガバナンス協会(ECGI)、早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター(WBF)との共催)の第1回目を開催した。BBL セミナーでは、グローバル・イシューについて提言するグローバル・インテリジェンス・シリーズ(GIS)を新たに立ち上げ、ビラハリ・カウシカンシンガポール国立大学中東研究所長/元シンガポール外務次官、スジャン・R・チノイ前駐日インド大使、アダム・S・ポーゼン・ピーターソン国際経済研究所(PIIE) 所長らによる講演を行った。この他にも、台湾経済研究院(TIER)・韓国産業研究院(KIET)との共同ワークショップの開催、IMF(国際通貨基金)、世界銀行、OECD など国際機関の講師によるセミナーの開催、シンガポールのトップシンクタンクの一つである ISEAS-ユソフ・イサーク研究所との交流開始、英国ダラム大学の亀井憲寿准教授を客員研究員としての受入れなど、国際的なネットワークをさらに拡大した。

ロ 当該事業年度における業務運営の状況

○公開シンポジウム・セミナー等の集客数

令和2年度
5,411人

令和2年度目標値：5,000件以上

○外国人招聘者によるセミナー件数

令和2年度
27件

令和2年度目標値：21件以上

○セミナー参加者のうち政策担当者数(定量的指数の内数)

令和2年度
1,224人

○文理融合及びEBPMに関連するセミナー数

令和2年度
10件

○政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数

令和2年度
8件

○主なシンポジウム・セミナー

・RIETI 出版記念ウェビナー「コロナ危機の経済学：提言と分析」シリーズ(7月-8月)では、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と深刻な経済的影響「コロナ危機」と政策対応についての分析と提言をまとめた書籍の出版を記念して、3回にわたり執筆者による講演とトークセッションを行った。第1回は「コロナ危機の経済政策」と題し、小林慶一郎PDと佐藤主光FFが経済対策について財政上の視点からコロナ危機の影響を、第2回は「コロナ危機と医療・創薬」と題し、関沢洋一SFと長岡貞男PDが医療・創薬による新型コロナウイルスへの対応策を、第3回は「コロナ危機と労働市場、セーフティネット」と題し、北尾早

霧 FF と八田達夫 FF がコロナ危機下における社会の格差拡大とセーフティネットの構築について議論した。

- RIETI 国際ウェビナー「World Economies Surviving and Thriving through COVID-19 and beyond」(8月)では、新型コロナウイルスにより世界はどう変わり、今後グローバリゼーションはどの方向に進むのか、世界的に著名な学者であり、RIETI 外部諮問委員であるデール W. ジョルゲンソン教授(ハーバード大学)、リチャード・ボールドウィン教授(高等国際問題・開発研究所)及びRIETI 幹部によるウェビナーを開催し、コロナ禍の世界経済を米国・欧州・日本の3極で考察した。
- 東北大学-RIETI 共催シンポジウム「人生100年時代のサバイバル・ツール—ニューノーマル時代における「ウルトラ高齢社会」のリスクとチャンスとは?」(11月)は、東北大学とRIETI が研究交流協定書を締結後の初の大規模な共催シンポジウムであり、RIETI 客員研究員の山口一男教授(シカゴ大学)が基調講演を行い、東北大学からは法学部、経済学部、文学部、教育学部から4名の教授が登壇した。「人生100年時代」の健康リスク、資金リスクや、相続問題、生きがいの喪失、地域社会での孤立・孤独死など様々なリスクを踏まえ、ニューノーマル時代をいかに生き抜くかについて人文社会科学の最新の知見に基づき議論した。(再掲)
- 公益財団法人日仏会館公開オンラインワークショップ「The COVID-19 Outbreak and Public Health Issues: an Interdisciplinary Approach」(12月)は、日仏会館・フランス国立日本研究所・パスツール研究所と共催で、新型コロナと公衆衛生について学際的に議論する公開ワークショップで、矢野誠理事長らが研究発表を行った。
- 第4回 RIETI EBPM シンポジウム「エビデンスに基づく政策立案を实践するために」(12月)では、海外や国内のEBPM 事例を紹介するとともに、新型コロナ対策にEBPM がどう貢献できるか、政策現場でのEBPM 導入には何が必要かなどにつき、第一線で活躍する専門家が議論した。同シンポジウムでは、佐藤啓経済産業大臣政務官兼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官が来賓挨拶でRIETI が行っているEBPM 研究について高い評価と期待を寄せた。
- CEPR-RIETI シンポジウム「流れを変える—グリーン成長とデジタルトランスフォーメーション」(3月)は、世界屈指の経済政策シンクタンクであるCEPR との15回目となる共同セミナーで、米国や欧州のグリーン政策とDX 政策の行方について米国、欧州、日本の有識者が議論した。
- RIETI-ECGI-WBF 連続ウェビナー「新しい企業概念 (A New Concept of the Corporation)」第1回 企業における目的(パーパス)の再定義・実現と日本の法制度・事業活動へのインプリケーション(3月)は、ヨーロッパ・コーポレート・ガバナンス協会(ECGI)、早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター(WBF)共催でコリン・メイヤー教授(オックスフォード大学サイド経営大学院)をメインスピーカーとするウェビナーシリーズ全5回の第1回目であり、企業の目的(パーパス)を巡る国際的な議論について、欧州や日本の研究者、政策担当者らが意見交換を行った。
- 第4回 RIETI-ANU シンポジウム「アジア太平洋デジタルガバナンスに向けて」(3月)は、オーストラリア国立大学豪日研究センターと共催で、デジタル保護貿易主義を克服するためのアジア太平洋デジタルガバナンスに向けて議論を行い、その議論を基に日豪星の有識者が共同で政策提言「アジア太平洋のデジタル経済ガバナンスの確立に向けて」を発表した。同提言は、日本経済新聞夕刊1面や豪州の新聞で取り上げられた。
- DX によって社会が大きく変容するなか、経済産業省デジタル高度化推進室(DX 推進室)と連携し、デジタル時代の最先端をゆく企業経営者や技術者を講師に招いてウェビナーを開催するBBL DX シリーズを立ち上げた。同シリーズでは、田中邦裕氏(さくらインターネット株式会社代表取締役)や、常楽論氏(Sansan 株式会社取締役 CISO 兼 DSOC センター長)などが、新型コロナの

感染拡大を防ぎつつ社会の生産性を高める DX 事例を紹介した。

- ・経済安全保障や中国経済、気候変動・環境・エネルギー問題など、様々なグローバル・イシューについて、日米欧アジアの第一線の有識者とともに議論し政策提言を行う BBL グローバル・インテリジェンス・シリーズ (GIS) を開始し、ビラハリ・カウシカシンガポール国立大学中東研究所長／元シンガポール外務次官、スジャン・R・チノイ前駐日インド大使、アダム・S・ポーゼン・ピーターソン国際経済研究所 (PIIE) 所長などからグローバルな考察を講演いただくとともに、松尾豊東京大学教授と西山圭太東京大学客員教授（前・経済産業省商務情報政策局長）による人工知能に関する講演など、文理融合セミナーも開催した。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応しウェビナー開催としたことで、地方経済産業局職員や海外駐在員、海外研究機関研究員など国内外から幅広い参加者を得た。セミナーの内容も、中小企業白書・小規模企業白書、ものづくり白書、エネルギー白書、通商白書、経済財政白書など重要な政策テーマを扱うとともに、国際通商の第一人者であるリチャード・ボールドウィン教授（高等国際問題・開発研究所）や、コーポレートガバナンス研究の大家であるコリン・メイヤー教授（オックスフォード大学サイド経営大学院）の講演など政策立案能力強化に資する最新の経済学・経営学のセミナー、IMF（国際通貨基金）、世界銀行、OECD など国際機関から講師を招いたセミナー、ポスト・コロナ世界のグローバル・バリューチェーン、エネルギー、ジェンダー、ヘルスケアといった幅広いテーマのセミナーを開催した。

公開シンポジウム・セミナー

開催日	イベント名	外国人 招聘者
令和2年4月23日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 運と偶然の経済学—占いからパンデミックまで—	
令和2年5月15日	RIETI 公開 BBL ウェビナー ポスト・コロナ世界のグローバル・バリューチェーン	
令和2年5月22日	RIETI 公開 BBL ウェビナー <EBPM> エビデンスに基づく政策決定—新技術と雇用を例に—	
令和2年5月29日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 世界から見る北朝鮮—国連による北朝鮮制裁の現状と課題、そしてパンデミックがもたらす影響	
令和2年6月4日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 世界・アジア太平洋地域経済見通し 「大封鎖」—他に類を見ない危機	
令和2年6月12日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 2020年版ものづくり白書の概要：不確実性の時代における製造業の企業変革力（ダイナミック・ケイパビリティ）	
令和2年6月19日	RIETI 公開 BBL ウェビナー エネルギー白書 2020 について	
令和2年6月24日	RIETI 公開 BBL ウェビナー How the Coronavirus Crisis is Affecting Japanese Businesses: Evidence from the Stock Market	○
令和2年6月25日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 次世代人材育成を考える：真のグローバルリーダー育成とは	
令和2年7月3日	RIETI 公開 BBL ウェビナー アフターコロナのエネルギー、地球環境そしてジェンダー	

令和2年7月10日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【DX シリーズ】ソフトウェア時代の経営について	
令和2年7月16日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 2020年版通商白書ーコロナ危機とグローバル化	
令和2年7月17日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【DX シリーズ】DX で大きく変わる世界における「働く」ということ：あなたは何のために働きますか？	
令和2年7月22日	RIETI 公開 BBL ウェビナー Macroeconomic Prospects and Policy Coordination in Asia to Overcome the Challenge of COVID-19	○
令和2年7月28日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 日本の新型コロナウイルス対策とスモールビジネスー短期的、中長期的な感染症予防と経済の両立	
令和2年7月29日	RIETI 出版記念ウェビナー 「コロナ危機の経済学：提言と分析」シリーズ：第1回コロナ危機の経済政策	
令和2年7月30日	RIETI 公開 BBL ウェビナー Global Catastrophes: Before, During, and After Covid	○
令和2年8月4日	RIETI 出版記念ウェビナー 「コロナ危機の経済学：提言と分析」シリーズ：第2回コロナ危機と医療・創薬	
令和2年8月5日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 教育改革はどこへ向かうのか：最強の成長戦略としての経済教育	
令和2年8月6日	RIETI 公開 BBL ウェビナー Effect of COVID-19 on Global Value Chains and Future Prospects	○
令和2年8月7日	RIETI 出版記念ウェビナー 「コロナ危機の経済学：提言と分析」シリーズ：第3回コロナ危機と労働市場、セーフティネット	
令和2年8月26日	RIETI 公開 BBL ウェビナー The Institutional Sources of Energy Transitions: From the oil crises to climate policy	○
令和2年8月27日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【DX シリーズ】女性エンジニアを増やす努力とその必要性ー女子高女子大を経て、男女比（体感）8：2のIT業界に入った私の経験をもとに語る	
令和2年8月31日	RIETI 国際ウェビナー World Economies Surviving and Thriving through COVID-19 and beyond	○
令和2年9月10日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 21世紀は「アジアの世紀」となるのか？ーwith コロナ時代の国際秩序の展望	
令和2年9月14日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【DX シリーズ】AI系ディープテックスタートアップの経営環境	
令和2年9月30日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】インド太平洋地域秩序の動揺と日ASEAN関係	
令和2年10月7日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】A Political Scientist's Look at the 2020 US Elections	○



令和2年10月12日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 ICEF と TCFD サミット 2020 を振り返って—今後の気候変動の動きについて	
令和2年10月20日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 The Mood of the American Voter on the Eve of the 2020 Presidential Election	○
令和2年10月23日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 Support for Restricting Liberty for Safety: Evidence during the Covid-19 pandemic from China, Israel, Japan, South Korea, Taiwan, and the United States	○
令和2年10月26日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 アメリカの制裁外交	
令和2年11月4日	東北大学-RIETI 共催オンラインシンポジウム 人生100年時代のサバイバル・ツール—ニューノーマル時代における「ウルトラ高齢社会」のリスクとチャンスとは？	
令和2年11月9日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【DX シリーズ】 with コロナ時代のオンライン教育	
令和2年11月11日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 令和2年度経済財政白書について	
令和2年11月12日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 中国の経済発展における「留学帰国組」の役割と変化—グローバル人材競争における中国の成功と課題	○
令和2年11月19日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 現代湯治とヘルスツーリズム—温泉の力でココロとカラダと地域を元気に	
令和2年11月24日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【DX シリーズ】 デイープラーニングの最前線と活用への課題	
令和2年11月25日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 米中対立の行方—揺れ動く ASEAN、日 ASEAN 協力の将来、半導体サプライチェーンの展望	○
令和2年11月26日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 世界・アジア太平洋地域経済見通し—長く、不均等で、不確実な回復の道—	
令和2年11月30日	一般財団法人機械振興協会 経済研究所オンラインセミナー 半導体をめぐる米中対立と日本：Deep5G 時代に築く日本のポジション	
令和2年11月30日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 世界を動かすイスラエル—日本はどう向き合うべきか	
令和2年12月8日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 Build Back Better? The Future of the US-China Economic Relationship	○
令和2年12月10日	RIETI 公開 BBL ウェビナー <文理融合> 【GIS】 相対化する知性—人工知能が世界の見方をどう変えるのか	
令和2年12月11日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 Biden's Climate Change Options in a Divided Congress	○
令和2年12月16日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 Challenges and Opportunities for India-Japan Economic Partnership	○
令和2年12月16-17	公益財団法人日仏会館公開オンラインワークショップ <文理融合>	○

日	The COVID-19 Outbreak and Public Health Issues: an Interdisciplinary Approach	
令和2年12月17日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 米国を国際通商システムへ戻す—マルチラテラリズムの視点	○
令和2年12月23日	RIETI EBPM シンポジウム <EBPM> エビデンスに基づく政策立案を实践するために	
令和3年1月14日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 バイデン政権の国際経済政策の課題	○
令和3年1月15日	RIETI 公開 BBL ウェビナー <EBPM> 行政管理会計の基礎と実践	
令和3年1月20日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【DX シリーズ】 デジタル経済に向かう欧州の AI 戦略—日本は EU から何を学ぶべきか	○
令和3年1月26日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【DX シリーズ】 Going Digital: Implications of the COVID-19 crisis on digital transformation	○
令和3年2月5日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 複合リスクガバナンス—新興・再興感染症に対する国際的国内的対応	
令和3年2月9日	一般財団法人機械振興協会 経済研究所オンラインセミナー 自動運転・運転支援・Maas と ITS	
令和3年2月12日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 SDGs と自主的持続可能性基準 (VSS)	
令和3年2月18日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 中国モバイルペイメントの応用状況と関連する政策動向—レストランの DX から中小企業向け与信判断まで	
令和3年2月19日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 中国のイノベーション力の評価—特許のマクロデータにみる—	
令和3年2月24日	RIETI 公開 BBL ウェビナー 【GIS】 激動する中東情勢—トルコのアプローチを手掛かりに—	
令和3年3月2日	CEPR-RIETI シンポジウム 流れを変える—グリーン成長とデジタルトランスフォーメーション	○
令和3年3月16日	RIETI 特別 BBL ウェビナー : RIETI-ECGI-WBF 連続ウェビナー「新しい企業の概念 (A New Concept of the Corporation)」第1回 企業における目的 (パーパス) の再定義・実現と日本の法制度・事業活動へのインプリケーション	○
令和3年3月23日	RIETI-ANU シンポジウム アジア太平洋デジタルガバナンスに向けて	○
<p>※ 【GIS】 : グローバル・インテリジェンス・シリーズ</p> <p>○ウェブサイトの充実 動画コンテンツの充実に力を入れ、フェローや各界の有識者との日本が取り組むべき問題についての対談、経済・政治・社会問題等のホットトピックスに関する有識者やフェローへのインタビューなどを動画に編集し、RIETI の YouTube チャンネルである「rietichannel」に掲載した。令和2年度末には、年度当初の4倍にあたる2,000人以上のチャンネル登録者数となった。</p>		

「rietichannel」の主な動画コンテンツは以下のとおり。

- ・「2020年版ものづくり白書の概要：不確実性の時代における製造業の企業変革力（ダイナミック・ケイパビリティ）」令和2年6月26日公開、再生回数41,768回（中野剛志：経済産業省製造産業局参事官（デジタルトランスフォーメーション・イノベーション担当）併ものづくり政策審議室長）
- ・「ソフトウェア時代の経営について」令和2年7月20日公開、再生回数5,316回（松本勇氣：DMM.com CTO/日本CTO協会理事）
- ・「新型コロナ感染拡大と食料危機」令和2年5月22日公開、再生回数4,304回（山下一仁 SF）
- ・「相対化する知性—人工知能が世界の見方をどう変えるのか」令和2年12月11日公開、再生回数4,111回（松尾豊：東京大学大学院工学系研究科 人工物工学研究センター・技術経営戦略学専攻教授/西山圭太：東京大学未来ビジョン研究センター客員教授/前・経済産業省商務情報政策局長）
- ・「緊急インタビュー『ミャンマークーデター：民主化の危機と今後のシナリオ』」令和3年2月5日公開、再生回数3,940回（工藤年博：政策大学院大学教授）

また、ホットイシューに関し、コラムやSpecial Reportでタイムリーな配信を積極的に行った。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、「特別コラム：新型コロナウイルス—課題と分析」と題した特設サイトを令和2年1月に立ち上げ、コロナウイルス関連のコラムを65本掲載することにより「コロナ危機の経済学：提言と分析」（日経BP）の出版につながった。

「特別コラム：新型コロナウイルス—課題と分析」の主なコラム

- ・「新型コロナウイルスに関する一考察（2）：一律の現金給付の実行方法について」（令和2年4月10日）（小黒一正 CF）
- ・「抗体検査（血清検査）への期待（アップデート）：新型コロナウイルス関係」（令和2年4月8日）（関沢洋一 SF）
- ・「パンデミックは収束すれば『終わり』ではない：長期的な影響にどう備えるか」（令和2年4月13日）（中田大悟 SF）
- ・「新型コロナウイルスで食料危機が起きるのか？」（令和2年4月21日）（山下一仁 SF）

#### ○広報活動

- ・メディア勉強会の開催

メディアの関係者との関係構築のため、月1回程度の「メディア勉強会」を開催した。有力講師にホットイシューについて講演をいただくもので、メディアから論説委員や解説委員など報道各社の幹部が毎回多数参加した。また、令和3年1月には、RIETIと京都大学の共同文理融合研究について共同記者説明会を開催した。

#### メディア勉強会一覧

令和2年4月24日	中島厚志 CF（新潟県立大学教授）	回復に時間がかかるコロナショック
令和2年6月23日	小林慶一郎 PD（東京財団政策研究所研究主幹）	コロナ危機の経済政策—積極的感染防止戦略で経済再生を
令和2年7月8日	井上誠一郎 SF	日本の所得格差の動向と政策対応のあり方について
令和2年8月25日	藤和彦 SF	多死社会とQOD（死の質）—with コロナ時代の介護産業とは
令和2年10月13日	渡辺哲也副所長	通商交渉のプロフェッショナルが語る国際協議の舞台裏
令和2年10月19日	成田悠輔 VF（イェール大学助教授）	米国大統領選：シルバーデモクラシーから無意識民主主義へ
令和2年11月6日	佐藤主光 FF（一橋大学経済学研究科国際・公共政策大学院教授）	令和3年度予算を読む：失われた財政規律？

令和2年11月10日	尾野嘉邦 FF（早稲田大学政治経済学術院教授）	なぜ日本において女性政治家が少ないのだろうか？—最新の研究成果から考える—
令和2年12月4日	戸堂康之 FF	これからのグローバル化のあり方—コロナ禍や米中分断の中で日本はどうすべきか？—
令和2年12月15日	成田悠輔 VF（イェール大学助教授）	エビデンスに基づく政策の生と死—新型コロナウイルスについて思うこと
令和3年1月6日	湊長博（京都大学総長）、矢野誠理事長、松田文彦（京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センターセンター長・教授 / パスツール研究所・京都大学国際共同研究ユニット ディレクター）	京都大学・RIETI 共催 RIETI と京都大学医学研究科が新型コロナについて国際共同研究を開始～世界初の医学と社会科学の融合型大規模疫学研究～

・マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）への掲載実績

日経ビジネス（令和2年4月20日号）に小西葉子 SF の寄稿記事、12月7日付け日本経済新聞1面に森川正之所長のテレワークと生産性に関する研究成果に触れた記事が掲載されたほか、新聞、雑誌等で RIETI に関する記事が 111 本掲載された。また令和3年1月6日の京都大学・RIETI 共催の記者説明会の関連ニュース・記事は、NHK 京都の夜のニュースや日本経済新聞など大手メディアをはじめ 38 件にもものぼる。

・広報誌の発行

タイムリーなテーマに焦点を当て、RIETI の最新の活動を紹介する広報誌「RIETI ハイライト」を5冊発行した。81号より特集2本構成となっている。

- 第81号 「政策現場とアカデミアをブリッジする」
- 第82号 「新型コロナ危機とDXが創る新しい社会」
- 第83号 「インテリジェンスの時代 変容する国際社会と国内構造」
- 第84号 “CELEBRATING 20 Years of RIETI”（英語版）
- 第85号 「RIETI20周年 不確実な時代の羅針盤となるために」

・研究成果を取りまとめた研究書の出版刊行

研究成果を取りまとめた研究書の書籍化に向け、関係者間の調整や出版サポートを行い、要人への献本を通じて研究成果や政策提言の普及に努めた。メディアや官公庁等に書籍を送付した結果、書評の掲載（週刊エコノミスト令和2年9月29日号『コロナ危機の経済学』ほか）や、著者（編著者）と佐藤啓経済産業大臣政務官兼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官との面談（2件：戸堂康之 FF、馬奈木俊介 FF）が実現した。

令和2年度の書籍出版実績は以下のとおり。

- ・通商産業政策史編纂委員会 著 “Dynamics of Japan’s Trade and Industrial Policy in the Post Rapid Growth Era (1980-2000)”（Springer）
- ・矢野誠、クリス・ダイ、増田健一、岸本吉生 編著” Blockchain and Crypto Currency”（Springer）
- ・藤和彦 著「人は生まれ変わる—縄文の心でアフター・コロナを生きる」（ベストブック）
- ・小林慶一郎、森川正之 編著「コロナ危機の経済学：提言と分析」（日経BP）
- ・吉川洋 著「マクロ経済学の再構築 ケインズとシュンペーター」（岩波書店）

- ・家森信善、浜口伸明、野田健太郎 編著「大規模災害リスクと地域企業の事業継続計画—中小企業の強靱化と地域金融機関による支援」（中央経済社）
- ・戸堂康之 著「なぜ『よそ者』とつながることが最強なのか：生存戦略としてのネットワーク経済学入門」（プレジデント社）
- ・馬奈木俊介 編著「AI は社会を豊かにするのか 人工知能の経済学Ⅱ」（ミネルヴァ書房）

#### ○国際化の推進

- ・オーストラリア国立大学クロフォード公共政策大学院准教授の Shiro Armstrong ヴィジティングスカラーのネットワークを活かして開催した 4 回目となるオーストラリア国立大学豪日研究センターとの共催シンポジウムは、アジア太平洋の有識者が一堂に会しアジア太平洋デジタルガバナンスに向けて議論を行い、さらにその議論を基に日豪星の有識者が共同で政策提言「アジア太平洋のデジタル経済ガバナンスの確立に向けて」を発表し日経新聞夕刊 1 面でも取り上げられた。
- ・世界的に著名な学者であり、RIETI 外部諮問委員であるデール W. ジョルゲンソン教授（ハーバード大学）、リチャード・ボールドウィン教授（高等国際問題・開発研究所）及び RIETI 幹部が一堂に会するウェビナーを開催し、コロナ禍の世界経済を米州・欧州・日本の 3 極で考察した。（再掲）
- ・コリン・メイヤー教授（オックスフォード大学サイド経営大学院）をメインスピーカーとする 5 回シリーズの連続ウェビナー「新しい企業概念」（ECGI、WBF 共催）の第 1 回目を開催した。（再掲）
- ・様々なグローバル・イシューについて提言する GIS を新たに立ち上げ、ビラハリ・カウシカンシンガポール国立大学中東研究所長／元シンガポール外務次官、スジャン・R・チノイ前駐日インド大使、アダム・S・ポーゼン・ピーターソン国際経済研究所 (PIIE) 所長ら海外の有識者による BBL セミナーを多数開催した。（再掲）
- ・DX によって社会が大きく変容するなか、経済産業省デジタル高度化推進室（DX 推進室）と連携し BBL DX シリーズを立ち上げ、ダーク・ピラー氏 OECD 科学技術・イノベーション局次長の BBL セミナーもその一環で開催した。（再掲）
- ・国際通貨基金（IMF）、世界銀行、OECD などの国際機関、マサチューセッツ工科大学、トロント大学、コロンビア大学などの海外の大学から幅広い講演者を迎えてウェビナーを開催した。
- ・これまで交流のなかった英国ダラム大学から亀井憲寿准教授を客員研究員として招聘し、客員研究員、ヴィジティングスカラーあわせて 9 名が在籍した。
- ・CEPR のポータルサイト VoxEU に RIETI 研究員によるコラムが年間 22 本投稿・掲載され、特に森川正之所長のコラム“The productivity of working from home: Evidence from Japan”は、平成 24 年 3 月から続く VOX 提携開始から初めて VoxEU 月間 Most read の 1 位（令和 3 年 3 月）となった。またオーストラリア国立大学豪日研究センター（ANU AJRC）への RIETI コラムの転載等、RIETI の研究情報の海外への配信を積極的に行った。さらに VoxEU 及びドイツ Institute for the Study of Labor（IZA）からコラムを転載・翻訳し、海外の最新の研究内容の国内への紹介も積極的に行った。

#### ○研究機関との交流

- ・世界屈指の経済政策シンクタンクである CEPR と、研究交流覚書締結後 15 回目となる共催シンポジウム「流れを変える—グリーン成長とデジタルトランスフォーメーション」は、米国、欧州、日本の有識者、産業界ともにグリーン成長と DX の最前線を探り、ポストコロナの国際協調のあり方を議論するタイムリーな内容で開催した。（再掲）
- ・シンガポールのトップシンクタンクの一つである ISEAS-ユソフ・イサーク研究所との交流を開始し、東南アジア 10 カ国の有識者を対象にした意識調査についての講演動画を RIETI ウェブサイトの Special Report に掲載した。（再掲）
- ・世界屈指の経済政策シンクタンクである CEPR と、研究交流覚書締結後 15 回目となる共催シンポジウム「流れを変える—グリーン成長とデジタルトランスフォーメーション」を開催した。
- ・台湾経済研究院（TIER）・韓国産業研究院（KIET）と 3 機関の研究交流覚書締結後 11 回目となる共催ワークショップ「Trade Tensions: Rising Protectionism and Supply Chain」を開催し、各機関のトップが新型コロナウイルスの影響下でも交流の継続を確認した。

- ・一般財団法人機械振興協会 経済研究所オンラインセミナー「半導体をめぐる米中対立と日本：Deep5G 時代に築く日本のポジション」(11月)「自動運転・運転支援・MaasとITS」(2月)を共催し、研究ネットワークの拡充につながった。(再掲)

○中長期的なスケジュール管理及びマネジメント

- ・経済産業省の政策、政府の動き、国内・国際的な動向を把握しつつ、またスタッフが過重労働にならないようにミーティングやスケジュール管理表(タイムライン)などを通じて、綿密な情報共有とスケジュール管理を徹底して行った。
- ・研究員の研究動向の把握のため、他部署等と情報共有を行い、時間があれば検討会等に参加し、イベント、出版サポート、コラム・インタビュー、動画(YouTube)等のウェブコンテンツの拡充、CEPRやANUとの知見交流等、タイムリーな広報活動に繋がっている。

課題及び当該課題に対する改善方策

<課題と改善方策>

なし。

その他事項

なし。

ハ 第5期中期目標の期間における毎年度の指標の数値

主要なアウトプット（アウトカム）情報						
指標	達成目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
本 指 標	公開シンポジウム・セミナー等の集客数【基幹目標】	20,000人以上 (4年度) 5,000人以上 (単年度)	5,411人			
	外国人招聘者によるセミナー件数	84件以上 (4年度) 21件以上 (単年度)	27件			
参 考 指 標	文理融合及び EBPM に関連するセミナー数		10件			
	セミナー参加者のうち政策担当者数（基幹目標の内数）		1,224人			
	政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数		8件			

ニ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	223,994			
決算額（千円）	206,798			
経常費用（千円）	210,845			
経常利益（千円）	17,288			
行政コスト（千円）	210,845			
従事人員数（人）	22			

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

II. 業務運営の効率化に関する事項の実績と評価	
法人の業務実績・自己評価	
業務実績	自己評価
<p>イ、ロ 中期計画及び年度計画の実施状況及び当該事業年度における業務運営の状況</p> <p>(1) 組織体制の充実</p> <p>○令和2年度は、未曾有の新型コロナウイルス感染症拡大のために、通常の業務執行が極めて困難となった。この難局を打開するため、研究所を挙げて、業務フローを徹底的に点検し、公印廃止、決裁範囲の大胆な簡素化、決裁電子化、リモート環境からのPC操作、リモート環境でのセミナー・研究会開催の体制を急遽整え、夏前までにすべてのセミナー・研究会をオンラインで自前で実施することを可能とした。在宅勤務に関する企業調査とRIETIの内部調査を比較すると、RIETIでは、在宅勤務の継続する希望割合は100%で、コロナ前から在宅勤務を実施していた企業と比べても高い。この事実はRIETIが在宅勤務環境の形成に非常に速さで成功したことを示している。(参考1、参考2、参考3)</p> <p>徹底的にスリム化を図りつつ、オンラインでの業務運営体制を整えたことにより、海外一流研究機関・研究者との交流を格段に強化することができ、その結果として、従来提携することのなかった海外一流研究機関・組織(例えば、チャタムハウス、The Economist誌、AIGグループなど)から新たな提携話もたらされるようになった。</p> <p>また、同時に交わることの少なかった文理融合テーマでの他機関との提携も始まった。(一般財団法人機械振興協会とは半導体産業、自動運転に関し2度の共催セミナーを実施。電気通信大学とは共催セミナー「文理融合による未来社会の創造とセキュリティ対策」を企画。)</p> <p>(参考1) 電子決裁、決裁範囲簡素化、押印廃止への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年春、従来の手書きの決裁に対して、メールでの決裁を認める。</li> <li>・令和2年9月から、支出調書について電子決裁を開始(紙による支出調書の決裁廃止。)</li> <li>・令和2年10月から、専決処理規程における代理決裁範囲を改正し、伺い書全般の電子決裁を開始(経過措置として紙媒体の決済も容認)。</li> <li>・令和3年1月から、所内押印を原則廃止。これにより、100%電子決裁化(紙媒体の決裁は全面廃止)。</li> </ul> <p>(参考2) 業務全面見直しによる在宅勤務の励行状況(以下、出勤率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月:31%、5月:19%、6月:30%、7月:28%、8月:26%、9月:37%、10月:27%、11月:33%、12月:32%、令和3年1月:21%、2月20%、3月24%</li> </ul> <p>(参考3) 在宅勤務の定着度と生産性の状況</p> <p>1. 在宅勤務の定着度</p> <p>新型コロナウイルス終息後に在宅勤務を行いたいと思うかどうかを従業員に尋ねた結果は、「コロナ危機下の在宅勤務の生産性:就労者へのサーベイによる分析」(森川正之著、20-J-034)によると、下記のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①同じ頻度で在宅勤務をしたい:48.1%、</li> <li>②少ない方が良いが在宅勤務をしたい:30.9%、</li> <li>③在宅勤務ではなく職場で仕事をしたい:21.0%</li> </ul> <p>他方、新型コロナウイルス前から在宅勤務を行っていた人の大多数(84.0%)が、新型コロナウイルス終息後も同じ頻度で在宅勤務をしたいと考えているのに対して、新型コロナウイルスを契機に在宅勤務を開始した人は「少ない方が良い」39.6%、「職場で仕事をしたい」27.3%</p>	<p>評価及び当該評価を付した理由</p> <p>評価:A</p> <p>理由:</p> <p>令和2年度は、未曾有の新型コロナウイルス感染症拡大のために、通常の業務執行が極めて困難となった。この難局を打開するため、研究所を挙げて、業務フローを徹底的に点検し、公印廃止、決裁範囲の大胆な簡素化、決裁電子化、リモート環境からのPC操作、リモート環境でのセミナー・研究会開催の体制を急遽整え、夏前までにすべてのセミナー・研究会をオンラインで自前で実施することを可能とした。徹底的にスリム化を図りつつ、オンラインでの業務運営体制を整えたことにより、海外一流研究機関・研究者との交流を格段に強化することができ、その結果として、従来提携することのなかった海外一流研究機関からも新たな提携話もたらされるようになった。また、同時に交わることの少なかった理科系の組織との文理融合テーマでの提携も始まった。</p> <p>これは、特筆すべき業務運営改革であり、高く評価されるべきものである。</p> <p>また、新型コロナ禍の困難にもかかわらず、予定していた組織体制の充実等も着実に進んでいる。</p> <p>EBPMに関するコーディネーター、政策エコノミストの及び多角的な研究テーマ群について体系的な研究による政策提言を実現するためのプログラムディレクターを設置する等に加え、新たにデータ専門職を設置し、効率的な業務運営のための体制整備を行った。</p> <p>また、一般管理費や業務費については、入札等による適切な調達の実施を行い、更に、コロナ禍における対応としてタブレット端末やノートPCの拡充により、業務を効率化しつつ、パフォーマンスを向上させる取り組みを着実に進めた。</p> <p>○EBPM推進のため、経済産業省等と複数回の会合や長期間にわたりメールでやりとりを行い、密な連携を進めている。</p>



を合わせて約 2/3 であり、コロナ以後に開始した従業者ではコロナ前から実施している従業者と比べ、在宅勤務の受入度・定着度がずっと低い。

RIETI の内部調査では、在宅勤務の継続する希望割合は 100%で、頻度についても、週 1-2 回が 40%、週 3-4 回が 30%、ほぼ毎日が 30%と、コロナ前から在宅勤務を実施していた従業者と比べても高い。この事実は RIETI が在宅勤務環境の形成に非常な速さで成功したことを示している。

## 2. 在宅勤務による生産性低下

前出の分析では、在宅勤務の生産性の分析を行っており、新型コロナ以前から行っていた人の平均値は 76.8%、新型コロナ後に始めた人は 58.1%で、18.7%ポイントの大きな差がある。在宅勤務の方が生産性の高い人 3.9%、違いがない人 14.2%、低い人 82.0%と、在宅勤務の生産性が職場に比べて低い人が大多数である。コロナ危機に伴って在宅勤務を始めた人の生産性は学習効果などを通じて改善していく可能性があるが、平均的には職場よりも 2~3 割低い水準に収斂していくと推測されている。

このように、在宅勤務によって生産性は、一般的に大きく低下することになるが、RIETI においては、各種数値目標の達成度は 100%をしのぎ、同時に、業務実績は下がっておらず、内部調査によっても過度な超過勤務負担も生まれていない。したがって、生産性は上がりさえしていても、決して下がったことにはならない。

### ○プログラムディレクターの設置

- ・文理融合を含めた多角的な研究テーマ群について体系的な研究による政策提言を実現するため、プログラム毎に一定の方向性を設定し、研究全般のコーディネーションや管理を担うプログラムディレクターを任命した。また、新たに政策評価プログラムを設定し、最大の研究パフォーマンスを上げる研究者をプログラムディレクターに選任し研究を進めている。
- ・プロジェクト開始に当たっては、担当のプログラムディレクターに新規プロジェクトの研究計画案に関する意見を求め、必要な場合は調整を行う。また、プログラムディレクターは、中堅・若手の優れた研究者の研究プロジェクト立ち上げに努めている。

### ○EBPM 関連分析を通じた経済産業省等とのネットワーク・人脈構築及び研究所の知見活用体制の整備

EBPM (エビデンスに基づく政策立案) 推進のため経済産業省等との連携の下、以下のとおり個別の経済産業政策 EBPM 研究を実施している (継続中)。

#### ・ものづくり補助金

平成 27、28 年度のものづくり補助金の効果について、申請企業のリストと東京商工リサーチ (TSR) の企業情報データをマッチングし、補助金事業申請企業の意識や経営力向上計画加点の影響の観点から分析。

#### ・研究開発税制

経済産業省のデータを用いて、研究開発税制の利用状況が企業の財務パフォーマンスに与える効果を分析。特に、オープンイノベーション型の制度拡充と繰越控除制度の廃止の効果に注目して分析。

#### ・J-Startup

J-Startup が企業価値の向上に影響を及ぼしたかどうかについて、審査時の評点や企業価値データを用いて検証。

#### ・越境 EC

越境 EC に登録している企業のデータを用いて、越境 EC に成功した企業の成功要因を、重回帰分析を用いて分析。

#### ・中堅・中小企業海外展開支援

新輸出大国コンソーシアムに参加した企業のデータと政府統計 (経済産業省企業活動基本調査や工業統計調査) や東京商工リサーチのデータを接合し、同支援の企業の輸出額に対する効果を、差の差分析法を用いて分析。

経済産業省からの要請に応じ、経済産業政策の効果検証のサーベイを年 15 件執筆し、経済産業省ポータル (KANI, 政策情報交換の場) に掲載した。また、一部のサーベイは RIETI のウェブページでも公開し研究成果として発信した。

政策アドバイザーによる研究・助言等を行った。経済産業省等政策実務者からの依頼による研究者の紹介や研究資料の作成、参考文献等の資料提供を行うなど、個別ニーズに対応した。

○多様な人材の確保及び内外の動向に対して柔軟な研究体制を整備

- ・経済学研究において計算科学を支援・実施するため、データ専門職を兼ねた上席研究員1名、近年のEBPMの重要性を鑑み、政策エコノミスト1名を採用した。また、在宅勤務導入に伴い、事務手続の簡素化、電子化等を促進するため情報システム系の人材1名、イベントのオンライン開催に伴い、編集専門職1名採用し、多様かつ適正な人材確保に努めた。
- ・新型コロナウイルスの影響を踏まえた調査では、複数のプロジェクトで設問の設計など連携し、合同調査を実施した。また、政策エコノミストをメンバーに加えた調査を実施し、EBPM分析を進めた。
- ・Fast track 制度を設定し、新型コロナウイルス感染症関連など時宜にかなった研究成果を速やかに公表した。(再掲)
- ・従来のプロジェクト期間(標準的な期間2年間)にデータ利用報告期間を含め最大2年半をプロジェクト期間とする運用を実施した。(再掲)

(2) 業務の効率化

○一般管理費

- ・令和2年度については、令和元年度に比較して一般管理費が3.7%削減した。

一般管理費の推移

(単位：円)

	令和元年度実績	令和2年度実績	削減額	前年度比削減率
一般管理費(総額)	212,757,443	204,906,130	7,851,313	3.7%
一般管理費 (第5期増額分)		14,098,359		

○業務費

- ・令和2年度については、令和元年度に比較して、34.5%削減した。

業務費の推移

(単位：円)

	令和元年度実績	令和2年度実績	削減額	前年度比削減率
業務費(総額)	534,793,616	350,331,949	184,461,667	34.5%
業務費 (第5期増額分)		83,173,040		

(3) 人事管理の適正化

○法人に特有の背景やおかれている状況を示すとともに、それに従って設定されている法人の基本的な役職員の給与等に関する基本的な方針

- ・政策研究・提言活動を効果的・効率的に行う観点から、人的資源についても研究所のパフォーマンスが向上するよう様々な手法を導入している。具体的には、研究員については任期付採用、年俸制、外部兼任研究者等の手法を活用すること、事務職員についても民間のスペシャリストを登用することを基本方針としている。
- ・給与水準については、国家公務員等の水準を十分に考慮して適正化に努めている。

○常勤役員の報酬等の支給状況

・法人の長の報酬は、事務次官を下回っている。

(単位：千円)

	報酬等総額	報酬（給与）	賞与
法人の長	21,134	15,684	5,449
理事	17,064	12,500	4,565

※法人の長の令和2年度の報酬等総額と賞与には、令和2年3月31日に退任した前理事長の業績給が含まれている。

(参考) 国家公務員指定職（令和2年4月1日現在）

事務次官（8号俸）	23,374
-----------	--------

○常勤役員の退職手当の支給状況

令和2年度支給実績：あり（15,743千円）

○常勤職員の給与の支給状況

(参考1) 常勤職員の給与の支給状況

	人員(人)	平均年齢(歳)	年間平均給与額（千円）		
			総額	うち所定内	うち賞与
常勤職員	48	48.5	8,229	5,929	2,300
うち事務・技術職員	32	50.5	7,593	5,447	2,146
うち研究職員	16	44.4	9,501	6,892	2,609

注：令和2年4月1日～令和3年4月1日の全期間に在籍した者のみの数

年間平均給与額には時間外手当、通勤手当は含まない。

○職員の給与水準と国家公務員の給与水準の比較

(ラスパイレス指数（国の給与水準を100としたときの指数）)

・職員の給与は、対国家公務員比全体では94.8%と同程度の水準である。しかし、地域・学歴勘案においては、81.8%と国家公務員に比べて給与水準は低くなっている。

<事務・技術職員>

対国家公務員（行政職（一））	94.8
地域勘案	81.9
学歴勘案	93.3
地域・学歴勘案	81.8

(※) 国の給与水準を100とした時の指数

・ラスパイレス指数の推移

<事務・技術職員>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対国家公務員	94.8			
地域勘案	81.9			

学歴勘案	93.3			
地域・学歴勘案	81.8			

○その他（諸手当）

1) 期末手当、勤勉手当・特別賞与について

- ・年度末に人事評価を行い、その結果を、研究員においては次年度年俸に、事務職員においては等級号俸に反映させている。また、業績評価が高い者については特別賞与を支給している。
- ・期末・勤勉手当の支給割合は、事務職員については国と同様 4.45 ヶ月分となっている。

2) 各手当における国の基準との比較

扶養手当、住宅手当及び通勤手当の支給基準は、国の支給基準と同一となっている。

3) 法定外福利費

令和2年度法定福利費の支出実績額は、580,140 円であり、全額が役職員の健康診断に要した費用である。

(4) 適切な調達の実施

○方針

(1) 一般競争入札及び委託調査に関する調達

原則、基準額以上の調達案件については、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を行うこととし、価格のみでの契約先の選定が馴染まない内容の調達については、価格及び履行能力、技術力等を総合的に評価する総合評価落札方式により契約先を決定する。また、総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札8件うち入札説明会から入札締切りまでの期間が15日未満の入札案件は0件であった。

(2) 企画競争・公募

- ①シンポジウム会場借料については、公募により一定の要件を満たす会場を登録し(応募は随時。登録リストは公開)、案件毎にその登録された会場のうちシンポジウムの内容に適した立地のもの全てに空き状況を確認し、価格及び会場施設を総合的に評価して決することとする。
- ②人材派遣契約については、企画競争により派遣職員の経験及び能力と価格とを総合的に評価して決することとする。
- ③データベース利用・購入については、潜在的な供給者が他に存在しないことを確認するため公募とする。

(3) 下記については、いずれも競争に適さない事由があるため、引き続き随意契約とする。

- ①他機関との共同研究：研究内容から判断して特定機関と共同で行うこととしているため。
- ②PC-LAN など既調達のシステムの改修：貸主以外の者による改修では、保守を受けられなくなるため。
- ③シンポジウム関係：競争性のある契約形態で選定した会場において、機器の賃貸借などを行う場合の会場の指定業者との契約。

○公表の基準の整備及び実施状況

①整備状況

契約方式、契約事務手続、公表事項等契約に係る規程として、「独立行政法人経済産業研究所会計規程」（以下、「会計規程」という。）及び「独立行政法人経済産業研究所会計規程細則」（以下、「会計細則」という。）に定め、これらに基づき実施している。

○総合評価落札方式による委託調査の調達については、応札者が提案書を作成する十分な時間がないために一者応札となることをさけるため、入札説明会から入札締切りまでの期間を必ず15日間以上とすることで、適切な調達を確保した。契約については、随意契約は真に合理的な理由を持つものに限定し、契約監視委員会で適切であるとの了解を得た。競争入札により調達をしようとする場合には、調達関係者は、総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を公示前に開催し、総務ディレクター又は総務副ディレクターのチェックを受けながら入札手続を進めることにより、不祥事の発生を未然に防止した。新規の競争性のない随意契約については、随意契約検証総括責任者（総務ディレクター）に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることにより、透明性や競争性を確保した。

< 随意契約に関する規定 >

- ・ 随意契約ができる事由：会計規程 第 47 条
- ・ 随意契約によることができる限度額：会計細則 第 4 条

② 当該基準等の運用状況

これら規程類に基づき、契約手続きを実施している。

③ 当該基準等の公表状況

これら規程類は、すべてホームページで公表している。また、契約の締結状況もホームページで公表している。

< 契約状況の公表の根拠 >

- ・ 会計細則 第 4 条の 2

④ 国の基準との比較

- ・ 次の主な事項については国の基準と同一となっている。

随意契約ができる少額契約の上限額、指名競争入札ができる上限額、契約情報の公表事項、総合評価落札方式の導入国と異なる項目は以下となっている。

「見積書の徴取省略の取扱い」

会計細則第 10 条において、6 万円を超えない契約については、見積徴取を省略できることとしている。国は、100 万円以下の随意契約について、各省が契約事務の実情を勘案して、予定価格調書、その他書面による積算を省略し、又は見積書の徴取を省略してもよいこととしている（大蔵省主計局長通達・昭和 44 年蔵計 4438 参照）

（参考：会計細則第 10 条）

6 万円を超えない契約、又は慣習上見積書の作成を要しないと認められる契約については、見積書の徴取を省略することができる。

○ 不祥事の発生 の未然防止、審査体制の整備状況及び契約の適正実施確保のための取組状況

入札 15 件のうち、総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を開催しなかった入札案件は 0 件であった。また、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行い、契約金額 1,000 万円を超える契約については、理事長の決裁が必要となる。

随意契約（少額随契を除く）、企画・公募による個々の契約の決裁は、審査基準から契約まで担当部局以外に総務副ディレクター、総務ディレクター及び理事長がすべての契約の決裁を行う。

少額随契については、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行う。

また、規程上、「重要又は特殊な契約」については決裁後、監事に回付することとしており、運用上は、理事長が決裁した契約をすべて監事に回付している。

○ 随意契約に関する内部統制の確立

新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件については、検証総括責任者による事前の点検を受けずに締結した契約は 0 件であった。

○ その他入札・契約に関する取組事項

契約監視委員会の開催により、契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応

札・応募である場合に改善すべき点はないか)、競争性のない随意契約について随意契約事由が妥当であるかなどの検証を行い競争性の確保に努めるとともに、平成24年9月7日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、平成24年度から競争性のない新規随意契約案件については、原則として事前に契約監視委員会の意見を聴取することとしている。

○監事や契約監視委員会等の指摘事項  
特になし。

(4) 令和2年度に締結した契約の状況

○令和2年度における契約の内訳

(単位：千円)

	件数	金額
1. 一般競争入札	15 (40.5%)	95,972 (24.5%)
委託調査	8	56,817
広報（広報誌、WEB）等	3	14,518
データベース利用・購入	2	11,648
情報システム関連	1	8,644
執務室整備関連	1	4,345
2. 企画競争・公募方式としたもの	14 (37.8%)	141,900 (36.3%)
広報（広報誌、WEB）等	2	2,114
データベース利用・購入	11	134,723
職員派遣	1	5,063
3. 随意契約としたもの	8 (21.6%)	153,277 (39.2%)
委託調査	1	2,000
共同研究	2	59,999
広報（広報誌、WEB）等	2	9,942
データベース利用・購入	1	32,120
情報システム関連	2	49,216
総合計	37 (100%)	391,149 (100%)

○前年度との比較

(契約金額の単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	契約件数	契約金額	平均落札率	契約件数	契約金額	平均落札率
競争入札	9	76,412	71.8%	15	95,972	75.6%
企画競争・公募	19	102,314		14	141,900	
随意契約	2	11,198		8	153,277	
合計	30	189,924		37	391,149	
随意契約の割合	6.7%	5.9%		21.6%	39.2%	

(5) 随意契約によらざるを得なかった契約（8件）

①委託調査：1件（2,000千円）

a)業務名 : 「2020年度「経済の構造変化と生活・消費に関するインターネット調査(フォローアップ調査)」に係る役務請負

事業者名 : 楽天インサイト株式会社

随意契約の理由 : 本件調査は、『科研費(補/分担)サービス産業の生産性:決定要因と向上策』プロジェクトにおいて、上記業者が競争入札の結果請負い、平成29年11月に実施した「経済の構造変化と生活・消費に関するインターネット調査」の回答者約1万人強のモニターを対象として、フォローアップ調査を行うもので、前回の調査から2年半が経過し、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機を踏まえ、経済・所得・消費・就労等の先行き見通し、政策(「緊急経済対策」等)の利用や評価について、同調査のフォローアップ調査を行い、前回の調査結果と組み合わせて分析を行い、今後の経済政策への含意を考察することを目的としている。本件調査の目的を達成するためには、前回調査で回答した同じ対象者に対し調査を実施することが必須要件であり、その要件を実現出来る調査会社は、前回調査時の登録モニターを保有する同社のみであり、かつ他の業者が前回と同じ対象者に対し調査することは著しく困難であることから、同社を選定するもの。費用の妥当性については、前回調査では、10,041サンプルを回収したが、今回調査は、調査終了後2年半が経過しているため、現時点での「反応率」(回答する可能性のある者)を5割と想定し、目標回答数を5,000サンプルと見込んでいる。本調査費用2,761,000円に対し、942,818円の出精値引き(約30%)がある。今回のフォローアップ調査においては設問数が多く、直近で実施した同種のフォローアップ調査の1問・人あたりの単価と比較すると、令和元年12月調査の9.92円に対し、今回調査は6.61円と安価であり、妥当な金額であると判断できる。

②他機関との共同研究:1件(9,999千円)

a)業務名 : 令和2年度「貿易、環境、エネルギーの国際制度形成に係る調査研究」に関する共同研究契約

事業者名 : 国立大学法人京都大学

随意契約の理由 : 京都大学との「学術協力及び交流に関する協定」に基づく共同研究であるため。契約金額は、研究計画と費用の積算見込み(人件費、直接経費(資料購入費、コンピューター関連、出張費等の支出内訳)の提示を受け、各項目の必要性について、所内関係者にて確認を行った上で決定している。特に人件費や出張費等の単価は、京都大学の内規との整合を確認している。契約に基づき、毎年度事業終了時に当該年度分実績報告書の提出を受けて、使用した経費に係る証憑類と照合する確定検査を実施し、最終的な(契約額を上限とする)支払額を確定している。  
(参考)平成24年7月1日付け締結の「国立大学法人京都大学経済研究所と独立行政法人経済産業研究所との学術協力及び交流に関する協定」については、平成29年6月末の協定期間到来を踏まえ、所内関係者で同協定に関する検討協議の結果、継続することとし、平成29年7月1日付け新たな協定の締結を行った。

他機関との共同研究:1件(50,000千円)

b)業務名 : 新型コロナウイルス流行の実態解明に向けた医学-社会科学融合型研究

事業者名 : 国立大学法人京都大学

随意契約の理由 : RIETIでは、令和2年度から開始された第5期中期目標期間中の中期計画において、「文理融合・学際的な分析・研究等の実施」を掲げており、具体的には、経済学以外の法学、工学、医学等の研究者へ間口を広げ、問題意識、研究テーマ、分析手法の立て方などにおいて、文理融合を含め、複数分野の研究が経済学を含む社会科学に結びつくように他分野の専門家等と協力・連携して研究を行うこととしている。この文理融合研究の一環として、令和2年6月より矢野誠理事長と京都大学大学院医学研

究科附属ゲノム医学センターの松田文彦教授を中心とし、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) (以下、単に「COVID-19」という。) 感染者数の推定と将来の感染予防に向けた施策の検討を進めている。本件契約先の京都大学 (ゲノム医学センター及び経済研究所) では、既に滋賀県長浜市において疾病とゲノムと社会構造に関するコホート研究 (経年観察研究) を長年行い特定の個人に関するデータを膨大に蓄積しており、これに加えて、新型コロナウイルス抗体検査を行い、当該協力者の個人属性等のデータとともに取得・所有することになるため、長浜市との個人情報の秘密保持に関する協定を確実に実行する上でも京都大学以外に実施できる組織は国内外に存在しない。また、長浜市民に加え、京都大学医学部の医療従事者の抗体検査も行う予定であり、研究遂行能力と秘密保持体制の観点から代替性のない京都大学と共同研究を行うことで新型コロナ対策の政策エビデンスを得ることが可能となり、同大学の研究者はこの点で国内外の唯一の共同研究先となる。

また、京都大学ゲノム医学センターは、感染症及びゲノム解析では世界トップクラスであり、同様に世界トップクラスとされる仏パスツール研究所との共同研究枠組みを構築しており、その点についても代替性がないと言える。

したがって、当該の研究を進める上で、共同研究契約を京都大学と RIETI とで締結することとしたい。京都大学の中心メンバーは、研究分野の先端を担っている同大学大学院医学研究科の松田文彦教授であるが、契約先は京都大学とすることで、より組織間の連携を深めるものとする。

具体的な研究概要、研究計画は、京都大学の倫理審査委員会の承認を得ており、「コロナウイルスの抗体分布に関する生命科学・社会科学的決定要因の分析」という研究の社会的インパクトは非常に大きく、研究成果が期待される。

③広報 (広報誌、WEB) 等 : 1 件 (1,538 千円)

a) 業務名 : 平成 28-32 年度 経済産業研究所ホームページ CMS サーバのデータセンターの利用等に係る調達業務請負変更契約

事業者名 : 株式会社オージス総研

随意契約の理由 : RIETI では、平成 28 年 2 月に政府調達による一般競争入札により選定した株式会社オージス総研と平成 28 年 4 月から令和 3 年 3 月末日までの期間に係る業務請負契約を締結し、同社管理のデータセンター内に RIETI ホームページのコンテンツ等を導入した CMS (Contents Management System) サーバー式及びその関連のネットワーク機器類等を設置し、平成 28 年 4 月から RIETI ホームページの運用を行っている。当該データセンターの利用等に係る業務請負契約は、本年 3 月末日をもって契約が終了となるため、その更新について、昨年、所内関係者による検討・協議を重ねた結果、その運用管理面及び運用コスト面を考慮し、研究所基幹システムとして業務全般に使用している現行の第四期 RIETI PC-LAN システムの更新に合わせ、次期システムとなる第五期 RIETI PC-LAN システムで運用されることとなるデータセンターに統合することを選択することとした。上述の RIETI ホームページ運用のための次期データセンターを統合することと判断した第五期 RIETI PC-LAN システムの調達に係る手続に関しては、当初の計画では、令和 3 年 4 月からの運用開始を目指していたが、昨年 3 月以降に生じた、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府発出の指示を踏まえて、在宅勤務体制の整備・強化に資するシステム拡充作業への対応を優先することとなったことなどの影響によって、調達手続の開始が後ろ倒しとなり、システムの運用開始時期が当初計画の 4 月から 10 月に後ろ倒しとなった。このため、現在、当該請負契約の締結によって実現されている REITI ホームページの運用に関しては、次期システムへの移行完了まで、中断することなくその運用を継続する必要があることから、当該データセンターの利用等に係る業務請負契約の延長が必要との判断に至った。なお、請負契約先の



選定については、RIETI ホームページの安定的な運営と一般ユーザーへの利便性の提供を確実に保持していくために、同社管理のデータセンター内に設置された機器の継続的使用と運用管理の経験によって蓄積された同社固有の技術的知見が必要となることから同社を請負先として選定した。また、今回の見積額は1,537,800円(税込、6ヶ月)となっており、平成28-32年度の契約額(月額税込み=256,300円)と同額である。

広報(広報誌、WEB)等:1件(8,404千円)

b)業務名 :「2020-2021年度経済産業研究所 CMS運用・保守業務」に係る請負契約

事業者名 :株式会社ジー・サーチ

随意契約の理由 :RIETIでは、平成29年3月に一般競争入札により、株式会社ジー・サーチを選定し、サーバ管理に係る研究所職員の作業負荷軽減及び情報セキュリティの強化の実現を図るため、CMS及びCMSサーバの導入及びCMSの導入に係るパッケージソフトの一部カスタマイズを行わせた上で、平成29年4月から、RIETIホームページのコンテンツの公開、更新及び管理を開始した。

一般競争入札の結果本件業務を請け負った株式会社ジー・サーチとの契約期間は、第4期中期目標・中期計画期間の最終年度である令和2年3月31日までとされているため、当該契約に基づく株式会社ジー・サーチによるCMS及びCMSサーバの運用保守は令和2年3月31日で終了となる。株式会社ジー・サーチによるCMS及びCMSサーバの運用保守は、ハードウェア・ソフトウェアに係る保守、使用者サポート、システム全般の障害対策等にわたるが、これまでのところ円滑に実施されており、RIETIホームページが安定的に運営されている。

第5期には新PC-LANシステムも更新の時期を迎えるため、新たにシステムを構築し、データの移行を完了し令和3年8月より稼働する予定となっている。現在、PC-LANシステムとは別のデータセンターで運用されている研究所ホームページのCMS及びCMSサーバも新PC-LANシステムのデータセンターに統合する計画となっていることから、次期CMS及びCMSサーバ運用保守作業に係る新たな請負契約に係る入札手続は行わず、既存の契約を延長することとした。

請負契約先の選定については、研究所ホームページの安定的な運営や一般ユーザーへの利便性の提供を確実に保持していくため、当該システムによって具体化されている、同社固有の技術の活用及び、平成29年4月～現時点までに渡って当研究所CMS運用・保守業務によって蓄積された知見が必要であり、新PC-LANシステム稼働予定である令和3年8月までシステムの運用保守の空白期間を生じることなく、円滑且つ安定的にRIETIホームページを運営するためには、同社以外では対応が困難であり、同社を請負先として選定することとした。また、今回の見積額にはCMSサーバで運用中のOS(オペレーティングシステム)Red Hat Enterprise Linux 6 (RHEL6)のサポート期間終了(令和2年11月30日まで)に伴う延長サポートの購入が必要となることと、メーカー設定のハードウェアサポート期間の終了に伴い、継続するハードウェアサポートに要する費用が上昇しているが、ハードウェアの経年劣化による不具合の発生などの可能性も高まることから当該見積額は妥当ではないかと考えるため、それらを含める見積額は8,404,000円(税込、1年5ヶ月)となっている。

④データベース購入・利用:1件(32,120千円)

a)業務名 :企業概要ファイルCOSMOS2の利用に係る契約

事業者名 :株式会社帝国データバンク

随意契約の理由 :今回調達を予定する「企業概要ファイルCOSMOS2」は、RIETIにおいて従来から行っている各研究プロジェクトの研究におけるパネルデータ(一般的にパネルデータとは、同一の標本について、複数の項目を継続的に調べて記録したデータとされており、項目間の関係を時系列に沿って分析することが

できる。)による分析研究に欠くことのできないデータのの一つである。各研究プロジェクトの研究課程では、提供された当該データと、経済産業省企業活動基本調査等の国が実施した統計調査に基づく各種統計データとの多種多様な組み合わせによる分析を行うなど、研究分析には極めて重要な分析用データとして利用されており、利用された研究成果は、ディスカッションペーパー (DP) 等により公表されている。当該データを利用した研究は、各研究プロジェクトにおいて第5期中期計画期間の継続が予定されていることから、調達について検討した結果、RIETIにおいて期間中の調達が必要との判断に至った。そのため研究のパネルデータによる継続的分析に必要な同一の標本データの提供が可能となる企業は(株)帝国データバンクのみであることから同社を調達先として選定した。また、契約期間について、提供先企業に選定随意契約と複数年契約の締結による契約額の値引きを打診したところ、値引きに応じる提案があり、単年度契約の公募による調達を行うより経費の縮減にも繋がることから、4年度に亘る複数年契約を締結した。

(経費比較)

単年度契約見積額 11,440,000円(税込) / 年度

4年度契約見積額 32,120,000円(税込) / 4年度

(8,030,000円(税込) / 年度)

▲3,410,000円(税込) / 年度節減

▲13,640,000円(税込) / 4年度節減

☆収録データ項目

会社基本情報、業績、決算情報、業種、取引先、代表者情報

☆利用状況

〈平成28年度利用状況〉

細野薫PJ: 企業成長のエンジンに関するマイクロ実証分析

元橋一之PJ: 日本型オープンイノベーションに関する実証研究

中村良平PJ: 地域経済構造分析の進化と地方創生への適用

〈平成29年度利用状況〉

馬奈木俊介PJ: 人工知能等が経済に与える影響研究

荒田禎之PJ: 企業成長率の分布についての研究

細野薫PJ: 企業成長と産業成長に関するマイクロ実証分析

植杉威一郎PJ: 企業金融・企業行動ダイナミクス研究会

岩本晃一PJ: IoTによる生産性革命

中村良平PJ: イノベーションを生み出す地域構造と都市の進化

縄田和満PJ: エビデンスに基づく医療に立脚した医療費適正化策や健康経営のあり方の探求

〈平成30年度利用状況〉

吉川洋PJ: 経済主体間の非対称性と経済成長

長岡貞男PJ: イノベーション政策のフロンティア

〈令和元年度利用状況〉

元橋一之PJ: デジタル化とイノベーションエコシステムに関する実証研究

関沢洋一PJ: 総合的EBPM研究

〈令和2年度利用状況〉

上記研究に係る継続

⑤情報システム関連：1件（6,270千円）

a)業務名：第三期遠隔操作システム調達等支援業務に係る役務請負変更契約

事業者名：第サインポスト株式会社

随意契約の理由：RIETIにおいて、研究用高機密データ分析のため現在使用中の第二期経済産業研究所遠隔操作システム（以下「現行遠隔操作システム」という。）に係る業務請負契約については、本年3月末の終了にあたり、次期システムとなる第三期経済産業研究所遠隔操作システム（以下「第三期遠隔操作システム」という。）の調達等に関する政府調達による一般競争入札を昨年9月に実施したところ応札者が1者もなく不調となった。この結果を受け、所内関係者により対応の検討・協議を行ったところ、再度の第三期遠隔操作システムの調達を図ることとし、その調達にあたっては専門分野における豊富な経験と技術的な知見を有する事業者の支援が必要との結論に至った。昨年実施した第三期遠隔操作システム調達の支援事業者として、支援業務を担当したサインポスト株式会社（以下「支援事業者」という。）との第三期遠隔操作システムの調達等支援業務役務請負に係る契約期間については、本年3月31日をもって終了する予定だったが、第三期遠隔操作システム調達に係る入札の不調という結果から、再度の調達に向けての入札手続を行うこととなり、併せて、当該調達手続を行うためには、専門事業者の支援が必要と考えることから、同社を選定し契約期間延長の随意契約による変更契約の締結が必要と判断した。当該支援事業者は、昨年実施した第三期遠隔操作システムの調達手続に際し、令和元年10月から現行遠隔操作システムにおける使用時に生じた課題抽出作業、研究者を含め当該システムを使用する関係者への改善要望の聴き取り作業、関係事業者への費用の見積もり依頼作業、要件定義の設定では論理的項目建てとともに要件事項の設定作業を行った。これらの作業に携わった経験から、他の事業者と比べて本業務の内容（現行遠隔操作システムを含む。）を熟知していること及び現行システムへの知見も有していることから、限られた期間内で第三期遠隔操作システムの再度の調達手続の円滑な遂行の実現が可能となる事業者であり、当該事業者と契約を締結することは、支援業務全般の作業効率の観点から、それに要する期間の短縮と業務に要する費用の縮減にも繋がることとなるため、最も経済的であると思慮される。以上から、支援事業者であるサインポスト株式会社と仕様内容の契約変更及び期間長に関する変更契約を締結することとした。

<変更契約に伴う年度毎の経費比較>

(1) 経費の内訳

①契約額：6,814,500円（税込）

令和元年度：4,088,700円（税込）（支払い済）

令和2年度：2,725,800円（税込）（業務の内容を変更）

②変更契約に伴い必要となる追加額：6,270,000円（税込）

令和3年度見積額：4,400,000円（税込）

令和4年度見積額：1,870,000円（税込）

(2) 契約期間

①現行契約期間：令和元年10月21日～令和3年3月31日

②変更後契約期間：令和元年10月21日～令和4年8月31日

(3) 契約金額の算定結果

同社から当初提示のあった各年度の見積額は、以下のとおりであったが、現行契約の業務遂行によって、蓄積された経験を考慮して交渉を重ねた結果、当初提示額より約26.9%の減、金額にして税込額で、2,310,000円の減額となったことと、本件業務入札時に設定した予定価格及び当初の契約額との比較から、見直し後の見積金額は、妥当な金額と考える。

- ①当初提示された工数及び金額  
 総額：@100,000円/人日×78人日=7,800,000円（税抜）  
 a)令和3年度  
 @100,000円/人日×55人日=5,500,000円（税抜）  
 b)令和4年度  
 @100,000円/人日×23人日=2,300,000円（税抜）
- ②交渉による見直し後の工数及び金額 △26.9%  
 総額：@100,000円/人日×57人日=5,700,000円（税抜） △2,100,000円  
 a)令和3年度  
 @100,000円/人日×40人日=4,000,000円（税抜） △1,500,000円  
 b)令和4年度  
 @100,000円/人日×17人日=1,700,000円（税抜） △600,000円
- ③現行契約時の工数及び契約額  
 契約金額：@100,000円/人日×61.95人日=6,195,000円（税抜）
- ④現行契約入札時の予定価格における工数及び予定価格  
 合計金額：@109,944円/人日×68.8人日=7,564,147円（税抜）

<変更契約に係る延長期間算定のご説明>

昨年実施した第三期遠隔操作システム調達に係る入札が不調となったことを踏まえ、入札説明会参加事業者5者への不参加理由の聴取調査と入札説明会参加事業者のうち随意契約による交渉意思を表明した1者との交渉を行った。その結果、①新型コロナウイルス感染防止への対応から在宅勤務の増加（＝システム上の対応増加）に伴って、IT系技術者の不足による人件費の高騰とシステム構築期間の設定の見直し（5ヶ月から6ヶ月に）の必要が生じたこと、②予定価格策定の際に参考とした事業者からの参考見積の金額に錯誤があり、参加予定事業者が想定した入札価格を下回っていたことが判明したこと、③導入予定のシステムの再検討（セキュリティ強化・機材の見直し等）の必要などの事情が判明した。これらの諸点を踏まえ、予定価格の上限額は、積算当時の情報収集に限界があったことから、入札不調の大きな要因であったとの考えに至った。このため、直近の諸情勢の変動を勘案した予算額へ修正することとしたため、次期システム導入に要する費用が当初見込額より大きくなり、政府調達における入札基準の一つである80万SDR（邦貨換算で1億2千万円）を超えるものと見込まれるに至った。このため、『物品に係る政府調達手続について（運用指針）平成6年3月28日』に基づき、調達案件の予定価格が80万SDRを超える案件については、年度初めに外務省主催で開催される政府調達セミナーでの調達予定の概要説明に始まり、要件定義書案・仕様書案の策定後に官報掲載による公表と意見招請を実施し、参加予定事業者からの要件定義書案・仕様書案への各種疑問、質問を受ける手続が必要となり、これらの諸手続に要する期間が、6ヶ月余り多く要することから、今回の契約変更時に延長期間を再度算定した。

情報システム関連：1件（42,946千円）

- b)業務名：第二期経済産業研究所遠隔操作システムの延長契約に係る役務請負変更契約  
 事業者名：株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト  
 随意契約の理由：RIETIにおいて、研究用高機密データ分析のため、現在使用中の第二期経済産業研究所遠隔操作システム（以下「現行遠隔操作システム」という。）に係る業務請負契約については、本年3月末の終了にあたり、次期システムとなる第三期経済産業研究所遠隔操作システム（以下「第三期遠隔操作システム」という。）の調達等に関する政府調達による一般競争入札を昨年9月に実施したところ、応札者

が1者もなく不調となった。入札不調を受け、今後も通信回線や外部媒体からのサイバー攻撃対策や出力機器からの漏洩防止措置を図った遠隔操作システムで管理する必要がある高機密データを利用する研究活動を継続して行う必要性について所内で確認し、①現行遠隔操作システムの提供業者と延長契約交渉、②セキュリティが確保された新たな提供機材の調達、③RIETI 内に高性能 PC と専用作業ブースを確保する方法について検討を行った。上記②については、数ヶ月間の機材選定期間が必要となり、その間の研究活動が停止することに加え、自治体から提供された高機密データ（高齢者の医療・介護給付情報（レセプトデータ））は、提供を受ける際、情報セキュリティの強化を図り構築した遠隔操作システムで管理することを約定し、利用可能となっていること、及び企業から提供される高機密データ（社員各個人の入社から直近までの人事関係情報）は、自治体と同様に遠隔操作システムの利用により管理することを説明し、了解を得た上で提供を受けていること、本システムを変更する場合、高機密データの管理の変更許諾承認手続きや改めての説明が必要となることから、一定の時間を要することが確認された。また、上記③については、海外を含む遠隔地の研究者の利用が制限されることに加え、上記②と同様にデータ提供者と高機密データの管理の変更許諾承認手続きが再度必要となってしまうことが確認された。このため、第三期遠隔操作システムの調達準備期間内の研究活動を滞りなく進めるためには、現行遠隔操作システムの継続した使用環境が必須との判断から同社を選定し、延長契約が必要との判断に至った。

<変更契約に伴う比較>

(1) 契約期間

- ①現行契約期間：平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
- ②変更後契約期間：平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 8 月 31 日

(2) 契約金額（税抜）の内訳

- ①現行契約金額 79,979,400 円（60 ヶ月）、月額 1,332,990 円
- ②変更後追加契約金額 39,042,000 円（17 ヶ月）、月額 2,296,588 円  
(月額：963,598 円増加)

(3) 契約金額の算定結果

契約期間延長に伴う契約金額について、株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト（以下、「N社」と言う。）提示額の妥当性を判断するため、現行遠隔操作システムの契約金額との比較を行ったところ、現行契約金額との差が大きいため、この差についてN社に確認したところ、当時N社は設立当初から大阪市に本社を置いており、営業戦略として関東圏進出を図るため、本件の入札当時に受注実績作りへの強い誘引があり、大幅値引きを含む特殊事情の入札価格であったことが回答から判明した。このため、現行契約金額との単純な比較は適切ではないと判断し、N社提示額の積算内訳を精査し、その内訳中の人的費用については、現行契約の業務遂行に伴って蓄積された経験・知見から、業務遂行における効率化が可能ではないかと判断し、価格交渉に馴染まないソフトウェアライセンス費用を除き、機器等保守及びシステム運用のうち要員に係る運用経費に関して、鋭意交渉を重ねた結果、機器等保守費用では当初提示額より約18%減、金額にして税抜額で1,880,000円の減額となり、システム使用料では当初提示額より約11.3%減、金額にして税抜額で3,060,000円の減額となり、総額で11.2%減、金額にして税抜額で4,940,000円の減額となった。なお、同社との交渉過程では、RIETIから減額増要請を再三行ったものの、専門家の人件費の上昇傾向から、これ以上の値引きは困難との最終回答があり、当該契約額にて延長契約の締結を判断するに至った。

<当初提示見積額>

- A) 初期費用
    - a) 機器等保守費用・・・・・・・・・・10,450,000円(17ヶ月)
    - b) ソフトウェアライセンス費用・・・・6,570,000円(17ヶ月)
  - B) 月額費用
    - a) システム利用料・・・・・・・・・・26,962,000円(17ヶ月)
      - (月額システム利用料 1,586,000円)
- 見積額合計・・・・・・・・・・43,982,000円

<交渉後提示見積額>

- A) 初期費用
    - a) 機器等保守費用・・・・・・・・・・10,450,000円(17ヶ月)
      - 機器等保守費用(特別値引き)・・・・△1,880,000円(17ヶ月)
    - b) ソフトウェアライセンス費用・・・・6,570,000円(17ヶ月)
  - B) 月額費用
    - a) システム利用料・・・・・・・・・・26,962,000円(17ヶ月)
      - (月額システム利用料 1,586,000円)
      - システム利用料(特別値引き)・・・・△3,060,000円(17ヶ月)
        - (月額システム利用料 1,406,000円)
- 見積額合計・・・・・・・・・・39,042,000円

(6) 応札者・応募が一者であった契約(5件)

①RIETI-TID2019・2020の作成に関する業務請負契約について、RIETI-TIDは、国連等が公表する貿易取引データを用いて、東アジアの製造産業活動を貿易動向から把握する観点から、域内で貿易取引が活発な産業に焦点を絞りつつ、全ての貿易財を日本の産業連関表の統合大分類を基にして分類し、更に産業毎に生産工程毎に整理した貿易取引データベースである。このデータベースは貿易財を通じた各国や域内の相互依存関係の変化や、工業化の進展を明らかにしつつ、さらには、欧米諸国との競合、補完関係等の動的変化にも対応可能なデータベースとして開発したものであり、経済産業省(通商白書)や日本銀行等で利用されている。本件業務は、国連及び台湾関税局が公表している貿易データを手に入れ、産業別・生産工程別にデータを整理、集計、加工し、貿易マトリクスを作成する業務である。今回の調達では、近年活発に製品開発が行われている電子製品の実態把握への要望に応えるべく分類を分離・新設するために、既存のコード体系SITC-Rev4では分離が困難なため、新たにコード体系HS2012の新設を行うこととした。入札説明会は、新型コロナの感染拡大状況を鑑み、実員の参加を必須要件とはせず、説明資料をメールにて送付した。交付期間は15日間、説明資料交付開始から提案書提出まで26日間あり、前回の調達より業務内容を絞る一方で、提案書作成期間は10日以上長く取った。他方、内容の専門性及び過去に当該業務の請負経験のある業者とコスト比較から、入札しても落札可能性が極めて低いと判断され、結果として落札者1者のみの参加となったものと推測される。

②2020年度「新型コロナショック下における企業実態調査」に係る委託契約について、本件業務は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行と拡大に対し、日本企業が直面するショックの種類や規模を計測するとともに、企業が講じた対応や利用した支援措置を調査することで、事前・事後の企業パフォーマンスとの連関や大規模な外生ショック下での企業行動メカニズムを明らかにすることを目的として、企業を対象に実施したものである。本件業務の入札説明会への参加は6者で、うち2者から応札予定である旨の連絡を受けていたが、1者から「提案準備を進めてきたが、仕様の条件を満たすのが難しいことが分かった」との理由により辞退するとの連絡があった。また、不参加であった理由を関係者に聴取したところ、「社内でのリソース等の確保が困難な為」との回答や、「新型コロナウイルスによる勤務状況の変化から業務遂行のためのリソース確保が困難」との回答があった。落札者以外の説明会参加者は、落札者のみが仕様を満たせると判断し、結果として、落札者1者のみの応札になったと推測され

る。

③2020年度「グローバル化と新型コロナ・ウイルス対応の対面接触削減に関する調査」に係る委託契約について、本件業務は、新型コロナウイルス感染症の蔓延以前におけるグローバル化の進展が、新型コロナに対する企業の対応、特に在宅勤務への切替えに与えた影響を探るとともに、新型コロナ以前における企業活動のグローバル化と企業が講じた在宅勤務以外の対面積極削減策について、製造業等の中堅・大型企業を対象に実施したものである。本件業務の入札説明会への参加は4者で、うち2者から応札予定である旨の連絡を受けていたが、1者からは、調査実施自体は可能で提案書を用意できるが、「情報取扱者名簿の個人情報」の提出が困難であるとの理由により辞退するとの連絡があった。その他の業者の不参加の理由については、「社内リソースの取得が困難」との回答があり、落札者以外の参加者は、落札者のみが仕様を満たすことができると判断し、結果として落札者1者のみの入札となったものと推測される。

④2020年度RIETI広報誌「RIETI Highlight」のデザイン・印刷業務請負に係る業務請負契約について、RIETIではDPなど研究成果のウェブサイトへの公開作業の他に、政策議論をより活性化することを目的として、最近ではシンポジウム、BBLウェビナーなどによる問題意識の提示や積極的な政策提言のサマリー掲載の他、著名な研究者へのインタビューなども多数掲載した分かりやすく訴求力の高い広報誌として「Highlight」を年5回（うち1回は英語版）制作、発行しており、今年度の本件業務では、日本語版4冊、英語版1冊のデザイン及び印刷を行うこととしている。令和元年11月13日の入札説明会は、過去に参加実績のある業者にも事前連絡を行った結果、6者（うち新規3者）の参加を得たが、結果として1者のみの応札となった。落札者決定後、入札説明会に参加し応札不参加の業者に理由を問い合わせたところ、1者からは、「年度末の繁忙期のため応札に必要な資料を作成する人員を確保できなかった」こと（提案書、技術サンプルの作成期間に合わなかった由）、1者からは「仕様書が求める業務を行えるほどの能力・規模ではない」こと、また、別の1者からは「他の請負業務とスケジュールの調整がつかなかった」との回答を得た。本件業務に係る調達については、応札予定業者の持つ技術力をより重視する評価方式にするなど、過去から何度も見直しを行った一方で、令和2年度からは冊子の訴求力をより高める目的で、ホット 이슈に精通した複数の研究者へのインタビュー、セミナー等のサマリー掲載本数を増やすなど掲載内容の大幅な充実を行うこととした結果、その要求に見合う高度なデザイン力や、テーマに沿って洗練された誌面を構成する力を一層求められていると応札者から理解されたことから、不参加と判断した各社は、仕様内容や応札までの期間、競合する同業他社の状況を見て、大きな手間とコストがかかることが想定されることに加え、過去に本件業務の請負経験（平成26年度、平成29年度、令和元年度）のある業者と競合しても、コスト面から当該業務の落札可能性が極めて低いとの判断から入札への参加が敬遠され、その結果として1者のみの参加となったものと推測される。

⑤2021年「電子ジャーナル」の調達業務に係る役務請負については、本件業務は、RIETIにおける研究の遂行、職員による研究成果の確認、検証などに使用するため、電子ジャーナルの調達を行ったものである。当該電子ジャーナルの国内向け販売については、主に株式会社紀伊国屋書店及び丸善雄松堂株式会社の2者がサービスの提供を行っているが、近年は株式会社紀伊国屋書店の落札が続いている。丸善雄松堂株式会社の担当者から聴取したところ、働き方改革による業務見直し等により参考見積の提出も辞退しているとのことであった。価格的に競合しても当該業務の落札可能性が極めて低いと判断され、結果として落札者1者のみの参加となったものと推測される。

(7) 関連法人（特定関連会社、関連会社及び関連公益法人）との契約状況  
該当法人なし。

(参考) 契約監視委員会の開催状況

(1) 平成21年11月17日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を受け、契約監視委員会を設置。

- ・競争性のない随意契約を継続しているものについて随意契約事由が妥当であるか
- ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）などの検証を行う。

[メンバー]

白山真一 委員長（大学教授・公認会計士）

向宣明 委員（弁護士）

橋本尚 監事

鈴木洋子 監事

(2) 令和2年度契約案件については、新型コロナウイルス感染防止対策として発令された緊急事態宣言を踏まえ、令和3年5月21日対面での開催予定であった契約監視委員会をオンライン会議形式に変更して審議を行い、審議の結果、透明性や競争性の確保について問題は無く適切であるとの了解を得た。

(3) 新規の競争性のない随意契約については、原則、契約締結前に契約監視委員への事前の意見聴取を行い、透明性・競争性の確保を図ることとの平成24年9月7日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、令和元年度契約案件のうち随意契約によらざるを得なかった委託調査、共同研究、広報（WEB保守）、データベース購入・利用、情報システム関連の契約について、契約監視委員への意見聴取を事前に行い、その結果、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得て、契約手続を実施した。

(5) 業務の電子化

○電子決裁システムを導入し、決裁処理のペーパーレス化および在宅勤務の実施を促進した。また、取扱う情報の機密性に応じ複数のWeb会議サービスを利用、チャットツールの導入により、情報セキュリティ対策を考慮しつつ在宅勤務体制下でのコミュニケーションの円滑化を図った。

(6) は、【1. 財務内容の改善に関する事項】に記載。

課題及び当該課題に対する改善方策

<課題と改善方策>

なし。

その他事項

なし。



ハ 第5期中期目標の期間における毎年度の指標の数値

2. 主要な経年データ					
評価対象となる指標	達成目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般管理費（総額）（円）	前期最終年度から毎年度平均3%以上効率化	204,906,130			
対基準値目標削減率（%）（a）		3.0%			
対基準値実績削減率（%）（b）		3.7%			
上記達成度（%）（b）/（a）		123.3%			
一般管理費（新規除く）（円）	新規増加・拡充分を除き毎年度平均3%以上効率化	同上			
対基準値目標削減率（%）（a）					
対基準値実績削減率（%）（b）					
上記達成度（%）（b）/（a）					
一般管理費（第5期増額分）（円）	新規等実施年度から毎年度平均3%以上効率化	14,098,359			
対基準値目標削減率（%）（a）		3.0%			
対基準値実績削減率（%）（b）					
上記達成度（%）（b）/（a）					
業務費（総額）（円）	前期最終年度から毎年度平均1%以上効率化	350,331,949			
対基準値目標削減率（%）（a）		1.0%			
対基準値実績削減率（%）（b）		34.5%			
上記達成度（%）（b）/（a）		3,450%			
業務費（新規除く）（円）	新規増加・拡充分を除き毎年度平均1%以上効率化	同上			
対基準値目標削減率（%）（a）					
対基準値実績削減率（%）（b）					
上記達成度（%）（b）/（a）					
業務費（第5期増額分）（円）	新規等実施年度から毎年度平均1%以上効率化	83,173,040			
対基準値目標削減率（%）（a）		1.0%			
対基準値実績削減率（%）（b）					
上記達成度（%）（b）/（a）					

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項の実績と評価

法人の業務実績・自己評価

業務実績

自己評価

イ、ロ 中期計画及び年度計画の実施状況及び当該事業年度における業務運営の状況

評価及び当該評価を付した理由

I. 財務内容の改善に関する事項

1. 予算管理の適正化かつ効率性

○令和2年度のRIETIの運営費交付金執行状況

令和2年度決算報告書【法人全体】

(単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	1,750,008	1,750,008	0	
受託収入	98	682	584	
普及業務関係収入	267	359	92	
寄附金収入	2,000	2,000	0	
科学研究費間接費収入	3,720	3,966	246	
金利収入・雑収入	63	63	0	
前年度よりの繰越金	0	0	0	
計	1,756,156	1,757,078	923	
支出				
業務経費	1,326,659	1,053,677	-272,982	
うち人件費（常勤役員・職員）	406,210	409,241	3,031	
業務費（人件費を除く）	920,448	644,436	-276,012	
受託経費等	98	682	584	
一般管理費	429,399	413,772	-15,626	
うち人件費（常勤役員・職員）	128,765	127,954	-811	
業務費（人件費を除く）	300,634	285,818	-14,816	
計	1,756,156	1,468,132	-288,024	

評価：B

理由：効率的な予算執行による業務運営を行うことができしており、昨年度に引き続き欠損金が発生することなく健全な予算管理が行われている。また、自己収入により、安定的な業務運営を可能にした。

令和2年度決算報告書【調査・研究・政策提言・資料統計】

(単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	1,100,665	1,100,665	0	
受託収入	98	682	584	
普及業務関係収入	0	0	0	
寄附金収入	2,000	2,000	0	
科学研究費間接費収入	0	0	0	
金利収入・雑収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	0	0	0	

計	1, 102, 763	1, 103, 347	584	
支出				
業務経費	1, 102, 665	846, 879	-255, 786	
うち人件費（常勤役員・職員）	336, 193	337, 846	1, 654	
業務費（人件費を除く）	766, 472	509, 033	-257, 439	
受託経費等	98	682	584	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
計	1, 102, 763	847, 561	-255, 202	

令和2年度決算報告書【成果普及・国際化】

(単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	223, 727	223, 727	0	
受託収入	0	0	0	
普及業務関係収入	267	359	92	
寄附金収入	0	0	0	
科学研究費間接費収入	0	0	0	
金利収入・雑収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	0	0	0	
計	223, 994	224, 086	92	
支出				
業務経費	223, 994	206, 798	-17, 196	
うち人件費（常勤役員・職員）	70, 017	71, 395	1, 377	
業務費（人件費を除く）	153, 976	135, 403	-18, 573	
受託経費等	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
計	223, 994	206, 798	-17, 196	

令和2年度決算報告書【法人共通】

(単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	425,616	425,616	0	
受託収入	0	0	0	
普及業務関係収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
科学研究費間接費収入	3,720	3,966	246	
金利収入・雑収入	63	63	0	
前年度よりの繰越金	0	0	0	
計	429,399	429,645	246	
支出				
業務経費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
一般管理費	429,399	413,772	-15,626	
うち人件費（常勤役員・職員）	128,765	127,954	-811	
業務費（人件費を除く）	300,634	285,818	-14,816	
計	429,399	413,772	-15,626	

○決算書における自己収入について

- ・令和2年度の収入については予算と決算の差額922,837円が発生した。このうち普及業務関係収入としては、予算額266,834円に対して359,237円となった。これらの差額については主に、刊行物発刊に伴う監修料収入となっている。

○支出と運営費交付金債務残高について

- ・令和2年度の支出については予算と決算の差額288,023,999円が発生した。この差額については、複数年度に亘る研究プロジェクト経費の一部に繰越があったことに加え、コロナの影響で予算想定時の業務執行が困難であった結果であり、この差額に、自己収入等を差し引きした額を当期末処分利益として計上した。
- ・当該当期末処分利益は経済産業大臣の承認が得られれば令和3年度内に積立金として整理し、国庫返納する予定である。

○その他

- ・借入金の実績の有無  
借入金の実績はない。
- ・リスク管理債権の適正化  
該当なし。

Ⅱ. 各法人に共通する個別的な視点

1. 保有資産の管理・運用等について

○実物資産

- ・職員宿舎については所有していない。

主な保有資産

用途	種類	場所	帳簿金額（円）	具体例
	建物	研究所内	4,395,129	パーテーション
	工具器具備品	研究所内	13,217,692	電話機
	ソフトウェア	研究所内	6,339,293	

○金融資産

- ・運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金財務が相殺されているものはない。
- ・当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているものはない。

Ⅲ. 適切な執行管理

○管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制

各研究プロジェクトの「研究計画」にスケジュールを含めた詳細なロードマップ、総予算額及び初年度予算額を明記させ、当該研究計画は、所内の意思決定機関において諮問・承認するプロセスで行っている。更に、四半期毎に、それぞれの研究プロジェクトの進捗、執行状況を総務グループ・研究グループ双方でチェックするなど、各研究プロジェクトの進捗・執行管理を適切に実施した。

Ⅳ. 自己収入の確保

○普及業務関係収入の実績 359 千円

※内訳：普及業務収入：359 千円、シンポジウム収入：0 千円

（参考）令和 2 年度予算計画上の数値：267 千円

令和元年度実績：105 千円

○競争的資金等獲得実績

- ・受託収入 682 千円

（参考）令和 2 年度予算計画上の数値：98 千円

令和元年度実績：6,546 千円

- ・科学研究費間接費収入 3,966 千円

（参考）令和 2 年度予算計画上の数値：3,720 千円

令和元年度実績：3,413 千円

○独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の 4 に基づく評価結果の反映状況としての業務運営上の課題に対する改善方策については、上記Ⅳ. に記載のとおり。

○書籍の出版からの普及業務収入は、適切な水準の額の確保に努めた。

○研究員の競争的資金の獲得にあたっては、研究所のミッションに合った研究であるか否かを審査することにより、競争的資金による自己収入を適切な水準に維持した。

課題及び当該課題に対する改善方策

<課題と改善方策>

なし。

その他事項

なし。

IV. その他の事項の実績と評価	
(1) 内部統制	
法人の業務実績・自己評価	
業務実績	自己評価
<p>イ、ロ 中期計画及び年度計画の実施状況及び当該事業年度における業務運営の状況</p> <p>(7) 内部統制</p> <p>○法人のミッション、理事長指示伝達の仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、未曾有の新型コロナウイルス感染症拡大のために、通常の業務執行が極めて困難となった。この難局を打開するため、研究所を挙げて、業務フローを徹底的に点検し、公印廃止、決裁範囲の大胆な簡素化、決裁電子化、リモート環境からのPC操作、リモート環境でのセミナー・研究会開催の体制を急遽整え、夏前までにすべてのセミナー・研究会をオンラインで自前で実施することを可能とした。他方で、リモート環境が定常化する中で、役職員間のコミュニケーションが希薄化し、円滑な業務運営が困難となるおそれがあり、この懸念を回避するため、日報として新たに「今日の出来事」を各部門から夕方までに報告し、幹部から点検及び確認を行うとともに、適切な指示を行う体制を4月初から開始した。これにより、適切な業務執行を確保するのみならず、部門間での情報共有が進み、組織的一体感の確保に大きく役立つこととなった。厳格な内部統制が必ずしも馴染まない柔構造の研究機関において、役職員のモチベーションをアップする画期的な組織コミュニケーションツールに育った。</li> <li>毎週月曜日、役員（理事長、理事、監事）及び管理職（担当マネージャー以上）が参加し、情報共有及び重要事項を討議する会議（通称「月曜会」）を開催。</li> <li>役員を含む所内主要メンバーが参加する「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を月曜会終了後に開催し、組織における新型コロナウイルス対策、方針等について討議し、所内に周知している。</li> <li>以下各種定例会を開催し、情報共有や気づきの課題（リスク）について討議を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>月曜日：定例会（理事長、理事、総務ディレクター、総務副ディレクター）</li> <li>水曜日：研究グループ・国際広報グループミーティング</li> <li>木曜日：正副ディレクター会議</li> <li>金曜日：総務グループミーティング</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、上記すべての会議は、オンラインで実施している。</p> <p>○組織・業務運営においてのマネジメント上必要なデータの収集及び共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅勤務体制強化に伴い、対面でのコミュニケーション不足を補うため、所内主要メンバーの業務日誌を共有し、幹部及び各部署との意思疎通に努めた。</li> <li>令和2年11月に理事長・理事に対し各グループから成果・業務進捗状況及び問題等を報告し、所内の問題意識を共有した。</li> </ul> <p>○予算執行状況の確認</p> <p>第四期に引き続き、第五期においても理事長・理事が予算の執行状況について四半期毎にチェックを行い、月曜会に諮り事業の進捗管理を行った。その際に、プロジェクト毎の進捗管理を確認することにより、従来以上にきめ細かい研究プロジェクトの執</p>	<p>評価及び当該評価を付した理由</p> <p>評価：A</p> <p>理由：</p> <p>令和2年度は、未曾有の新型コロナウイルス感染症拡大のために、通常の業務執行が極めて困難となった。この難局を打開するため、研究所を挙げて、業務フローを徹底的に点検し、公印廃止、決裁範囲の簡素化、決裁電子化、リモートでのPC操作、リモートでのセミナー・研究会開催の体制を急遽整え、夏前までにすべてのセミナー・研究会をオンラインで自前で実施することを可能とした。他方で、リモート環境が定常化する中で、役職員間のコミュニケーションが希薄化し、円滑な業務運営が困難となるおそれがあり、この懸念を回避するため、日報として新たに「今日の出来事」を各部門から夕方までに報告し、幹部から点検及び確認を行うとともに、適切な指示を行う体制を4月初から開始した。これにより、適切な業務執行を確保するのみならず、部門間での情報共有が進み、組織的一体感の確保に大きく役立つこととなった。厳格な内部統制が必ずしも馴染まない柔構造の研究機関において、役職員のモチベーションをアップする画期的な組織コミュニケーションツールに育った。これは、特筆すべき内部統制上の大きな改革であり、高く評価されるべきものである。新型コロナウイルス禍の困難にもかかわらず、予定していた内部統制の実施も着実に進んでいる。定例会議の開催、四半期毎の予算チェック等、所内関係者へのモニタリングによりPDCAサイクルの実施に着手に取り組んだ。モニタリングの結果は内部統制委員会にて理事長を含む幹部職員に共有するとともに、PDCAサイクルに乗せ改善・チェックを行った。また、情報セキュリティに関しては、役職員及び研究員に対する研修の実施期間を令和2年度より従来の1ヶ月から3ヶ月に延長し、かつ在宅勤務体制下でも受講可能なインターネット経由のeラーニングでの実施が受講率の向上に繋がった。（受講率100%を達成）</p>

行を行う事ができた他、予算執行に係る業務の内容について、その効果に照らして必要性を厳格に精査し、コストパフォーマンスを高めるよう努めた。

○PDCA の適切な実施

- ・部門を横断した職員により編成した監査チームによる個人情報保護、法令等遵守、業務手順・効率性を観点としたモニタリングを実施した。監査チームには事前に詳細な監査手順書及び質問技法についてのマニュアルを配布するとともに共通のチェックシートを使用する事により監査内容の均質化に留意した。
- ・昨年度に引き続き計画書作成から報告書作成に至るまで専門業者の助言を受けながら実施し、内部統制の充実に努めた。

○研修の実施

- ・情報セキュリティに関する e-ラーニングを所内役職員・研究員対象に実施した。(ビジュアルで学ぶ情報セキュリティ )  
実施期間：令和2年10月15日～令和3年1月15日
- ・標的型メール攻撃模擬訓練を所内役職員・研究員対象に実施し、RIETI セキュリティ・ポリシーに定めた対応手順の周知と確認を実施した。  
実施日：令和2年11月19日、令和3年1月27日

課題及び当該課題に対する改善方策

<課題と改善方策>

なし。

その他事項

なし。

IV. その他の事項の実績と評価

(2) 情報管理

法人の業務実績・自己評価

業務実績

自己評価

イ、ロ. 中期計画及び年度計画の実施状況及び当該事業年度における業務運営の状況

評価及び当該評価を付した理由

(8) 情報管理

○新型コロナウイルス感染症拡大の中で、令和2年度には、情報管理について緊急かつ適切に特筆すべき対応を行った。

①役職員がいち早く在宅勤務を実施できるように、自宅でiPadを利用してRIETIのPCにリモートデスクトップ接続し、セキュリティ面について万全の対応をしつつ、総務、研究支援及び国際広報に関する様々な業務を行えるようにした。平成31年3月には東京オリンピック2020時のテレワーク対応のため、CACHATTOとの比較検討で費用対効果に優れたMagicConnectを導入していた。しかし、新型コロナ対応での緊急の在宅勤務を進める中で、MagicConnect利用した職員から仮想マウスの使用感やログインの煩雑さ等で使い勝手が悪いとの意見が多数あったことと、貸出用iPadからの情報漏洩の可能性をなくすため、複数の汎用リモートデスクトップツール(MagicConnect、Team Viewer、Splashtopなど)性能特性を改めて検討し、情報セキュリティや業務遂行上のSplashtopの優位性を確認し、令和2年3月に極めて速やかに切り替えて導入した。これにより、役職員のテレワーク作業が円滑に行えるようになった。リモートデスクトップ接続汎用ツールであるSplashtopの安定性を、新型コロナ禍の下で確認し、情報管理上問題なく組織に導入し、職務を遂行できる環境を構築した。

②汎用性が非常に高いWindows系のラップトップパソコンの情報セキュリティ管理は、上記iPadと比べ細心の注意を要する。(具体的には、在宅勤務時のネットワーク環境にルータの脆弱性などセキュリティ上の問題がある場合、メールやインターネット経由でマルウェア等の不正プログラムに感染したり、機密性の高い情報を持ち出した場合の証拠が追えない等のリスクがあり、安易にノートPCを購入し、貸与することはできなかった。iPadでは、モバイル管理(MDM)ツールを活用し、端末のロックダウンや管理者権限でアプリ配付・削除・更新などのリモート管理が容易だが、Windows機では同一LAN上に無い端末の一元管理可能なツールがほとんど無く、また現行PC-LANシステムにて導入しているSKYSEAにて対応するためには新規にサーバを導入する必要があり調達手続きに時間を要する等の問題があり、加えてWindows10では半年毎のメジャーアップデートに対応する必要があり、役職員が期日までにアップデートを実施しない場合のセキュリティリスクも考慮する必要があった。)他方で、貸出iPadによる自宅での業務遂行には、オンラインセミナーやエクセルでの細かな作業に支障が起きていたため、ラップトップPCの自宅利用を行うべく、貸出用PCを役職員に対し、速やかに調達し、貸与した。その際に、最も重要となる情報セキュリティ対応について、十分な時間をかけ、広範囲な調査を行い、すべての配布パソコンの仕様を統一し、同一の情報セキュリティ管理を導入し、さらに、Splashtopの情報管理上の安定性を確認した上で、RIETIとのリモートデスクトップ接続を可能にし、情報セキュリティ上安心性の高いリモート業務遂行システムを構築した。(Splashtop導入に当たっては、TeamViewerと比較検討を行った。機能面で遜色はないものの、後者が費用面でかなり高額なため採用を見送った。)業務の効率性を高めるだけでなく、RIETIの情報セキュリティ技術を飛躍的に向上させ、今後に備えることを可能にした。

③オンラインによる各種会議やセミナーを着実に実行するため、情報セキュリティの観点から、Zoom、Teams、WebEX、Google Meet、Skypeなど汎用オンライン会議ソフトを比較し、昨年2月時点で情報セキュリティーホールを疑問視され、NISC及びMETI情報システム課から利用を控える旨の注意喚起が出されたZoomを除いて、Teams、WebEX、Google Meetの情報セキュリティ上の特性を調査、確認し、採用をいち早く決定した。(Google Meetは現行PC-LANシステムのGoogleWorkSpaceに元から含まれ、WebEXは海外での導入が盛んであり外部研究者とのオンライン会議への利用希望強かったことから並行してWebEXを採用した。なお、METIではSKYPE for Businessを採用し、接続環境を揃えるため、その導入も検討したが、令和2年度にMicrosoftがSKYPE for BusinessからTeamsへサービスを切り替えており、新規契約は不可のため採用は見送った。)情報セキ

評価：A

理由：

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、令和2年度には、情報管理について緊急かつ適切に特筆すべき対応を行った。

①役職員がいち早く在宅勤務を実施できるように、自宅でiPadを利用してRIETIのPCにリモートデスクトップ接続し、セキュリティ面について万全の対応をしつつ、総務、研究支援及び国際広報に関する様々な業務を行えるようにした。平成31年3月には東京オリンピック2020時のテレワーク対応のため、CACHATTOとの比較検討で費用対効果に優れたMagicConnectを導入していた。しかし、新型コロナ対応での緊急の在宅勤務を進める中で、MagicConnect利用した職員から仮想マウスの使用感やログインの煩雑さ等で使い勝手が悪いとの意見が多数あったことと、貸出用iPadからの情報漏洩の可能性をなくすため、複数の汎用リモートデスクトップツール(MagicConnect、Team、Viewer、Splashtopなど)性能特性を改めて検討し、情報セキュリティや業務遂行上のSplashtopの優位性を確認し、令和2年3月に極めて速やかに切り替えて導入した。これにより、役職員のテレワーク作業が円滑に行えるようになった。リモートデスクトップ接続汎用ツールであるSplashtopの安定性を、新型コロナ禍の下で確認し、情報管理上問題なく組織に導入し、職務を遂行できる環境を構築したことはRIETIとしては画期的な業績と考える。

②汎用性が非常に高いWindows系のラップトップパソコンの情報セキュリティ管理は、上記iPadと比べ細心の注意を要する。(具体的には、在宅勤務時のネットワーク環境にルータの脆弱性などセキュリティ上の問題がある場合、メールやインターネット経由でマルウェア等の不正プログラムに感染したり、機密性の高い情報を持ち出した場合の証拠が追えない等のリスクがあり、安易にノートPCを購入し、貸与することはできなかった。iPadでは、モバイル管理(MDM)ツールを活用し、端末のロックダウンや管理者権限でアプリ配付・削除・更新などのリモート管理が容易だが、Windows機では同一LAN上に無い端末の一元管理可能なツールがほとんど無く、また現行PC-LANシステムにて導入しているSKYSEAにて対応するためには新規にサーバを導入する必要があり調達手続きに時間を要する等の問題があり、加えてWindows10では半年毎のメジャー



セキュリティの調査・確認を迅速に行い、昨年3月末の段階で急務とされていた会議やセミナーのオンライン化を、4月中に情報システム上可能にした。具体的には、4月中旬から、研究プロジェクトのBSWS・DP等検討会をオンライン会議形式とした。その際に、当初は、Teamsを利用したものの、参加者の使い勝手を考慮し、WebEXに切り替えて円滑に業務を行った。また、7月からは、個別プロジェクトの各種研究会をWebEXによるオンライン会議形式に切り替え、円滑に業務遂行を行った。

④さらに、Zoomの情報セキュリティ上の問題について、Zoomサービス提供企業による改善と並行して、RIETI自らによる対応の可能性を合わせて調査することによって、夏には安全性を確認するとともに、令和2年10月に速やかにライセンスを購入し、並行採用にこぎつけた。Teams、WebEX、Meetに加え、日本の国内外に急速に浸透してきたZoomを並行して利用することができるようにし、オンライン会議にて取り扱う情報の機密性を勘案し使い分けたことで、RIETI全体の事業推進に向けて大きく貢献した。

以上、極めて限られた人的資源の中で、さまざまな汎用オンラインソフトの情報セキュリティ上の安全性を、広範囲に確認し、安全性の評価を行い、セキュリティの高いシステムをRIETI内に速やかに構築し、他の政府組織に先駆けて、非常に早いタイミングでセキュアな自前でのオンライン会議、セミナーの提供体制を構築した。

○JPCERT/CCや経済産業省独法連絡会、第二GSOCからのセキュリティアラートは随時チェックし、不正プログラム・標的型攻撃メールの情報については実行・接続・受信拒否等適宜対策を実施している。

○ネットワークのセキュリティ診断を年2回実施した。(7月、1月)

○無線LAN機器のリプレイスと常時監視サービスを導入し、セキュリティ対策の強化を行った。

○標的型メール攻撃模擬訓練(年2回)、情報セキュリティに関するeラーニング(年1回)を定期的実施、職員の教育に取り組んだ。

○年間計画に基づくシステムの定期アップデートを実施した。また緊急性の高い脆弱性等には随時対応を行った。

アップデートに対応する必要がある、役職員が期日までにアップデートを実施しない場合のセキュリティリスクも考慮する必要があった。)他方で、貸出iPadによる自宅での業務遂行には、オンラインセミナーやエクセルでの細かな作業に支障が起きていたため、ラップトップPCの自宅利用を行うべく、貸出用PCを役職員に対し、速やかに調達し、貸与した。その際に、最も重要となる情報セキュリティ対応について、十分な時間をかけ、広範囲な調査を行い、すべての配布パソコンの仕様を統一し、同一の情報セキュリティ管理を導入し、さらに、Splashtopの情報管理上の安定性を確認した上で、RIETIとのリモートデスクトップ接続を可能にし、情報セキュリティ上安心性の高いリモート業務遂行システムを構築した。(Splashtop導入に当たっては、TeamViewerと比較検討を行った。機能面で遜色はないものの、後者が費用面でかなり高額なため採用を見送った。)業務の効率性を高めるだけでなく、RIETIの情報セキュリティ技術を飛躍的に向上させ、今後に備えることを可能にした。

これは非常に画期的な業績であると言える。

③オンラインによる各種会議やセミナーを着実に実行するため、情報セキュリティの観点から、Zoom、Teams、WebEX、Google Meet、Skypeなど汎用オンライン会議ソフトを比較し、昨年2月時点で情報セキュリティーホールを疑問視され、NISC及びMETI情報システム課から利用を控える旨の注意喚起が出されたZoomを除いて、Teams、WebEX、Google Meetの情報セキュリティ上の特性を調査、確認し、採用をいち早く決定した。

(Google Meetは現行PC-LANシステムのGoogle Workspaceに元から含まれ、WebEXは海外での導入が盛んであり外部研究者とのウェブ会議への利用希望強かったことから並行してWebEXを採用した。なお、METIではSKYPE for Businessを採用し、接続環境を揃えるため、その導入も検討したが、令和2年度にMicrosoftがSKYPE for BusinessからTeamsへサービスを切り替えており、新規契約は不可のため採用は見送った。)情報セキュリティの調査・確認を迅速に行い、昨年3月末の段階で急務とされていた会議やセミナーのオンライン化を、4月中に情報システム上可能にした。具体的には、4月中旬から、研究プロジェクトのBSWS・DP等検討会をオンライン会議形式とした。その際に、当初は、Teamsを利用したものの、参加者の使い勝手を考慮し、WebEXに切り替えて円滑に業務を行った。また、7月からは、個別プロジェクトの各種研究会をWebEXによるオンライン会議形式に切り替え、円滑に業務遂行を行った。

これも、非常に画期的な業績であると言える。

④さらに、Zoomの情報セキュリティ上の問題について、Zoomサービス提供企業による改善と並行して、RIETI自らによる対応の可能性を合わせて調査することによって、夏には安全性を確認するとともに、2020年10月に速やかにライセンスを購入し、並行採用にこぎつけた。Teams、WebEX、Meetに加え、日本の国内外に急速に浸透してきたZoomを並行して利用することができるようにし、オンライン会議にて取り扱う情報の機密性

を勘案し使い分けたことで、RIETI 全体の事業推進に向けて大きく貢献した。

これも、特筆される業績である。

以上、極めて限られた人的資源の中で、さまざまな汎用オンラインソフトの情報セキュリティ上の安全性を、広範囲に確認し、安全性の評価を行い、セキュリティの高いシステムを RIETI 内に速やかに構築し、他の政府組織に先駆けて、非常に早いタイミングでセキュアな自前でのオンライン会議、セミナーの提供体制を構築した。

これは、令和 2 年度の情報管理に関する卓越した業績である。

加えて、標的型メール攻撃模擬訓練や情報セキュリティに関する e-ラーニングを定期的実施、職員の教育、適切な設定・運用の点検、一部ネットワークのリプレースと常時監視サービスの拡充、JPCERT/CC や経済産業省独法連絡会・第二 GSOC からのアラートに基づくセキュリティ対策を実施し、パフォーマンスの維持、向上に取り組んだ。

○令和 2 年度において年間を通じ、情報漏洩等の重大なインシデントの発生は 0 件であり、適切な運用となっている。

**課題及び当該課題に対する改善方策**

<課題と改善方策>

なし。

**その他事項**

なし。